## 本庄地域定住自立圈

# 共生ビジョン



計画期間:令和2年度~6年度

本庄市・美里町・神川町・上里町

# 【目 次】

1 共	生ビジョンの基本的事項	
1 - 1	定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称・・・・・・・・	1
1 - 2	共生ビジョンの策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1 - 3	共生ビジョンの計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	圏域の概要と将来像	
2-1	圏域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 - 2	圏域構成市町の紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2 - 3	圏域人口の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 - 4	圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3 5	官住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組	
3-1	本庄地域定住自立圏形成協定 項目一覧・・・・・・・・・・	7
3 - 2	共生ビジョンの基本体系・・・・・・・・・・・・・・・	14
3 - 3	政策分野別の具体的な取組	
	(1)生活機能の強化に係る政策分野・・・・・・・・・・・・	17
	ア 医療・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	イ 福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	ウ 産業振興・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	工 文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
	オ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	(2)結びつきやネットワークの強化に係る政策分野・・・・・・	45
	ア 地域公共交通・・・・・・・・・・・・・	46
	イ 道路等の交通インフラの整備・・・・・・・・	56
	ウ 地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消	60
	(3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野・・・・・・・	63
	ア 人材の育成等・・・・・・・・・・・・・・・	64
	(参考)共生ビジョン個別事業一覧表・・・・・・・・・・・	• 70

### 1-1 定住自立圏及び圏域を構成する市町の名称

定住自立圏の名称	本庄地域定住自立圏
圏域を構成する市町の名称	本庄市・美里町・神川町・上里町

### 1-2 共生ビジョンの策定趣旨

本庄市は、平成21年9月18日に「中心市宣言」を行い、平成22年 7月2日に美里町、神川町、上里町とそれぞれ「本庄地域定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、3町と連携して定住促進自立圏構想を推進 しています。

定住自立圏共生ビジョンは、中心市宣言を行った市が「定住自立圏形成協定」に基づき策定するもので、圏域が目指す将来像及びその実現のために推進する具体的な取組などを明らかにするものです。また、共生ビジョンの策定にあたっては、形成協定に関連する民間や地域の関係者を構成員とする「共生ビジョン懇談会」の検討を経ることとされています。

本庄市では、「定住自立圏形成協定」を締結した3町や関係機関と協議、 懇談会での検討を行い、「本庄地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しま した。

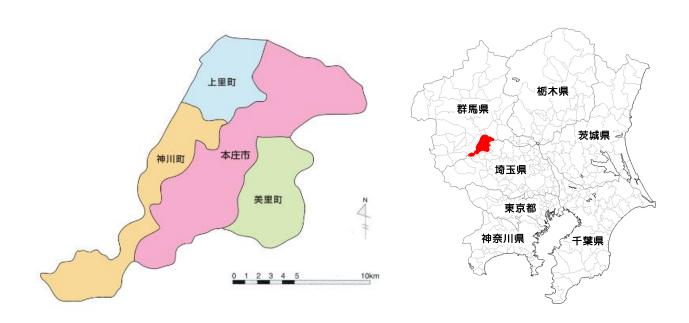
## 1-3 共生ビジョンの計画期間

共生ビジョンで示す将来像の実現に向けた具体的な取組の計画期間は、 令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

### 2-1

### 圏域の概要

本圏域は、埼玉県の西北部で都心から約80km圏に位置し、上越新幹線や関越自動車道をはじめ、JR高崎線やJR八高線、国道17号、国道254号、国道462号が走る交通の要衝です。また、東京と上信越、北陸方面を結ぶ国土軸上にあり、北関東の玄関口にあたる地域です。



また、北部の利根川沿いの平野部と南部の秩父山地に連なる丘陵地、山地部で構成され、利根川、神流川などの河川や城峯山などの自然環境に恵まれており、首都圏の中でも貴重な自然を残している地域です。

産業は、大都市近郊型農業と先端技術等の製造業を基幹産業としており、都市の魅力と田園風景が調和した田園都市の形成が進められています。

圏域を構成する市町は、歴史的にも結びつきが強く、明治期には、児 玉郡役所が旧本庄町に設置され、その行政圏が、現在の圏域の原形とな っています。



### 2-2 圏域構成市町の紹介



## 本庄市

【人口】78,082人

【面積】89.69km<sup>2</sup>

### 【概要】

本庄市は東京から 80 km圏、埼玉県の西 北に位置しています。自然災害は少なく水 と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。 江戸時代には中山道最大の宿場町として 栄え、盲目の国学者・塙保己一等を輩出し ました。本庄市のマスコットはにぽんは、 市内の古墳から出土した全国的にも珍し い笑う埴輪をモチーフにしています。







はにぽん



## 美里町

【人口】11,217人

【面積】33.41km<sup>2</sup>

#### 【概要】

美里町は、緑に囲まれた美しい自然と田園風景の広がる、その名が示すとおりのビューティフルタウンです。マスコットキャラクター「ミムリン」のモチーフとなったブルーベリーのほか、生活習慣病予防効果が期待されるえごまの栽培に力を入れています。また、遺跡や伝統的行事が数多く残されている歴史のあるまちです。







※人口·面積はH31.4.1 時点

#### 2-2

#### 圏域構成市町の紹介



## 神川町

【人口】13,646人

【面積】47.40 km<sup>2</sup>

#### 【概要】

神川町は、埼玉県の北西部に位置しています。町の南部には山間地域が広がり、晩秋に可憐な花をつける「冬桜」で名高い城峯公園、清流神流川の景勝地「三波石峡」など美しい水と緑に恵まれています。また、北部の農業地帯では「梨」の栽培が有名で、実りの時期にずらりと並ぶ直売所は、季節の風物詩となっています。



神川町マスコット



神じい・なっちゃん



## 上里町

【人口】31,017人

【面積】29.18 km<sup>2</sup>

#### 【概要】

上里町は、埼玉県の最北端に位置し、鳥川・神流川の 2 つの河川を境にして群馬県と接しています。古くは三国街道の起点であり、現在は東西に国道 17号、国道 254号、関越自動車道、JR 高崎線などが縦断するなど、交通の要衝です。マスコットキャラクターのこむぎっちは、町制40周年を記念して誕生し、町の特産品の種子小麦をモチーフにしています。





上里町マスコット

こむぎっち



### 2-3 圏域人口の推移

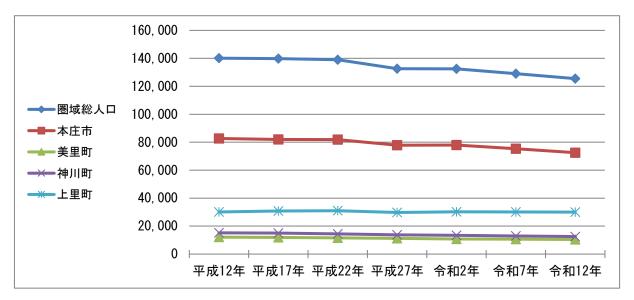
圏域の総人口は、平成 12 年には圏域全体で 14 万人を超えていましたが、平成 17 年には 139,837 人と 14 万人を割り込み、その後も平成 27 年には 132,581 人と減少し続けています。

各市町の人口ビジョンに記載された今後の人口推計によると、令和7 (2025)年には129,078人、令和12(2030)年には125,505人まで減少することが見込まれます。 (単位:人)

自治体	名	平成 12 年 (2000)	平成 17 年 (2005)	平成 22 年 (2010)	平成 27 年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和 12 年 (2030)
本 庄	市	82,670	81,957	81,889	77,881	77,950	75,365	72,533
美里	町	12,107	11,963	11,605	11,207	10,897	10,629	10,452
神川	町	15,197	15,062	14,470	13,730	13,420	12,962	12,545
上 里	町	30,126	30,855	30,998	29,763	30,285	30,122	29,975
圏域総.	人口	140,100	139,837	138,962	132,581	132,552	129,078	125,505

←国勢調査人口

人口ビジョン推計値→



注:平成12年(2000年)の本庄市総人口については旧児玉町の総人口と合算 平成12年(2000年)の神川町総人口については旧神泉村の総人口と合算 平成12年~平成27年 出典:国勢調査(総務省統計局) 令和2年~令和12年 本庄市・美里町・神川町・上里町人口ビジョン

### 2-4 圏域の将来像

## 持続的・魅力的で誰もが誇りに思える圏域の創造

全国的に見られるように、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化、 国や地方における厳しい財政状況等、自治体を取り巻く社会環境は大き く変化しています。また、公共サービスに対する住民ニーズは高度化、 多様化しており、様々な主体との連携、協力のもと、自立した持続可能 な分権型社会の構築が求められています。

さらに、我が国の総人口は、今後急速に減少し、地方圏はもとより三 大都市圏まで人口が減少する「過密なき過疎」の時代の到来が予想され、 地方圏の将来は、極めて厳しいものと予測されています。

今後は、予想される人口減少社会に対応するべく、圏域の市町が相互 に役割を分担しながら連携し、圏域全体のさらなる活性化を図ることが 重要となります。

これらを踏まえ、本圏域は、「群書類従」を編纂した本庄市出身の偉人「塙保己一」の遺した言葉、「世のため、後(のち)のため」をまちづくりの基本理念として、安全で安心な生活が送れる社会の実現を目指し、誰もが住み続けたいと思える圏域を創造していきます。そして、定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培うとともに、圏域全体の発展と住民福祉の向上を推進し、魅力あふれる圏域の創造を目指します。

# 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

## 3-1

## 本庄地域定住自立圏形成協定 項目一覧

視点	分野	施策	取組内容		
		(ア)医療体制	医療体制	の充実を図るため、救急医療の需要を調査、分析するとともに、 の充実を図るため、救急医療の需要を調査、分析するとともに、	
		の充実	本庄市児	玉郡医師会をはじめとする圏域内外の関係機関との連携強化を図	
			り、初期	及び第二次救急医療体制を充実するための取組を実施する。	
		甲の役割	本庄市	(a)救急医療の需要調査を実施するとともに、医療体制を充実	
				させるための検証を行う。	
				(b) 乙と共同して、救急医療体制を充実させるための事業の企	
				画立案及び連絡調整を行う。	
	ア			(c)乙と共同して、救急医療に関する事業を実施する。	
	厍			(d)乙と共同して実施する救急医療に関する事業に係る事務処	
	<u>医</u> 療			理については、甲が代表して行う。	
		乙の役割	美里町	(a)甲が実施する救急医療の需要調査及び医療体制を充実させ	
				るための検証に協力する。	
				(b) 甲と共同して、救急医療体制を充実させるための事業の企	
<b>#</b>				画立案を行う。	
活				(c) 甲と共同して、救急医療に関する事業を実施する。	
機			神川町	同上	
用ビ			上里町	同上	
生活機能の強化		施策		取組内容	
1匕		(ア)障害福祉	障害児者	の自立した地域生活を支援するため、関係機関の連携強化による	
		の充実	情報の共	有化を推進し、相談支援や就労支援等の充実を図る。	
		甲の役割	本庄市	(a)乙と共同して、障害児者ニーズに対応できるよう、関係機	
				関との情報交換等により連携強化を図る。	
				(b)乙と共同して、相談支援や就労支援等に関する事業を実施	
	イ			する。	
	福祉			(c)乙と共同して実施する相談支援や就労支援等に関する事業	
	祉			に係る事務処理については、甲が代表して行う。	
		乙の役割	美里町	(a)甲と共同して、障害児者ニーズに対応できるよう、関係機	
				関との情報交換等により連携強化を図る。	
				(b)甲と共同して、相談支援や就労支援等に関する事業を実施	
				する。	
			神川町	同上	
			上里町	同上	

## 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組



## 3-1

## 本庄地域定住自立圏形成協定 項目一覧

視点	分野	施策	取組内容			
		(イ)発達障害	発達障害児への支援体制の充実を図るため、圏域内外の関係機関との連携			
		児への支援体	強化を目指した調整を進め、発達障害児等に対する相談支援や関係者の資			
		制の充実	質向上に向けた研修等の取組を実施する。			
		甲の役割	本庄市 (a) 発達障害児への地域支援体制を充実させるための検証を行			
			う。			
			(b) 発達障害児への地域支援体制の共有・普及に向けた事業の			
			検討を行う。			
		乙の役割	美里町 (a) 甲が実施する発達障害児への地域支援体制を充実させるた			
			めの検証に協力する。			
生			(b)甲が実施する発達障害児への地域支援体制の共有・普及に			
機	イ		向けた事業の検討に協力する。			
能	福		神川町 同上			
生活機能の強化	福 祉		上里町 同上			
花		施策	取組内容			
		(ウ)在宅医療・	圏域の住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう関係機関			
		介護連携の推進	と連携し、在宅医療・介護を一体的に提供するために必要な支援を行う。			
		甲の役割	本庄市 乙及び関係機関と連携し、圏域内における在宅医療・介護連携を			
			推進する取組を行う。			
		乙の役割	美里町 甲及び関係機関と連携し、圏域内における在宅医療・介護連携を			
			推進する取組を行う。			
			神川町 同上			
			上里町    同上			

視点	分野	施策	取組内容		
		(エ)地域密着	圏域内の	要介護者支援の充実を図るため、圏域内にある地域密着型通所介	
		型サービスの	護サービ	ス事業所の利用について甲及び乙の住民が円滑にサービス利用で	
		相互利用支援	きるよう	調整を行う。	
		甲の役割	本庄市	甲の区域に所在する地域密着型通所介護サービス事業所を乙の	
	1			住民が円滑にサービス利用できるようにするとともに、取組の調	
	福 祉			整を図る。	
	祉	乙の役割	美里町	乙の区域に所在する地域密着型通所介護サービス事業所を甲の	
				住民が円滑にサービス利用できるようにする。	
生			神川町	同上	
生活機能の強化			上里町	同上	
能		施策	取組内容		
の		(ア)農業の振興	農業の振	興を図るため、農業の担い手を育成・確保するとともに、関係機	
化.			関と連携	しながら、就農等に関する情報の相互提供や発信、各種団体への	
	ウ		支援等を	行う。	
	.)	甲の役割	本庄市	(a)乙及び関係機関から就農等に関する情報を収集するととも	
	産業			に、圏域内外にこれを発信する。	
	産業振興			(b) 乙及び関係機関と連携して、各種団体への支援等を行う。	
	興	乙の役割	美里町	(a) 関係機関と連携して、就農等に関する情報を甲に提供する。	
				(b) 甲及び関係機関と連携して、各種団体への支援等を行う。	
			神川町	同上	
			上里町	同上	

## 3-1

## 本庄地域定住自立圏形成協定 項目一覧

視点	分野	施策	取組内容		
	の振興を図るため、観光資源の発掘及び磨き上げ並びに観光情報				
			の共	有化をするとともに、観光ルートの開発等を通して圏域の魅力を	
			圏域	対外に発信する事業を実施する。	
			(b)観光	農業の振興を図るため、特産品の紹介や開発等を通して、圏域外	
			から	の観光客を呼びこみ、消費の拡大に資する事業を実施する。	
		甲の役割	本庄市	(a)乙及び関係機関と連携して、観光資源の発掘及び磨き上げ	
				を行い、圏域内の観光情報を収集するとともに、圏域の魅	
	ウ			力を圏域内外に発信する事業や消費の拡大に資する事業	
				の企画立案を行う。	
	産業			(b)乙及び関係機関と連携して、圏域の魅力を圏域内外に発信	
	産業振興			する事業や消費の拡大に資する事業を実施する。	
	興	乙の役割	美里町	(a)甲及び関係機関と連携して、観光資源の発掘及び磨き上げ	
				を行い、圏域内の観光情報を甲に提供するとともに、圏域	
<b>/</b>				の魅力を圏域内外に発信する事業や消費の拡大に資する	
活				事業の企画立案に協力する。	
機				(b) 関係機関と連携して、圏域の魅力を圏域内外に発信する事	
能				業や消費の拡大に資する事業の実施に協力する。	
生活機能の強化			神川町	同上	
化			上里町	同上	
施策				取組内容	
		(ア)文化財の	圏域の持つ	つ歴史や文化の魅力向上、発展を図るため、文化財の適切な保護・	
		保護・利活用	保存に努る	め、文化財や展示施設、イベント等の情報の発信の強化を図る。	
		の推進			
		甲の役割	本庄市	(a)乙と連携して、圏域の文化財を適切な状態で保護・保存す	
	エ			るとともに、圏域内外へ情報を発信し、文化財の積極的な	
				利活用を図る。	
	文 化			(b) 乙と共同で行うイベント等の事業に係る企画立案について	
	10			は、甲が代表して行う。	
		乙の役割	美里町	甲と連携して、圏域の文化財を適切な状態で保護・保存するとと	
				もに、圏域内外へ情報を発信し、文化財の積極的な利活用を図る。	
			神川町	同上	
			上里町	同上	

f
1.80 100 100
ANT

視点	分野	 施策	取組内容		
אולטכן	71 11	(ア)消費生活相	複雑化 多样	************************************	
		談体制等の充実		に、必要な体制を整備する。	
		吸 体 问 寺 切 儿 夫			
		甲の役割	本庄市   (a	)消費生活センターを設置し、圏域の住民を対象とした消費生	
				活相談を実施する。	
生			(b	) こと共同して、消費者被害防止のための啓発・教育活動を企	
生活機能の強化	オ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	画立案し、実施する。	
機		乙の役割	美里町   (a	) 消費生活相談が円滑に実施できるよう、必要な支援や協力を 	
形の	その			行う。	
強	他		(b	)甲と共同して、消費者被害防止のための啓発・教育活動を企	
化			LI WE	画立案し、実施する。	
			神川町	同上	
			上里町 (a	)消費生活センターを設置し、圏域の住民を対象とした消費生	
				活相談を実施する。	
			(b	)甲と共同して、消費者被害防止のための啓発・教育活動を企	
				画立案し、実施する。	
		施策		取組内容	
		(ア)公共交通サ	公共交通の利	川便性の向上を図るため、交通事業者等と連携して、生活路線と	
		ービスの確保と	して必要な么	公共交通体系を確保するとともに、利用者ニーズ等の現状を調	
結		公共交通ネット	査、分析し、	効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築する。	
結びつきや		ワークの構築			
き		甲の役割	本庄市(a	)交通事業者等と協議しながら、乙及び関係機関と連携して、	
	ア			生活路線として必要なバス路線の確保に取り組む。	
ネ	地		(b	)利用者ニーズ等に即した新たな公共交通ネットワークやシス	
ツト	域 公			テムの構築に向けて、乙及び関係機関と連携して調査研究を	
,	地域公共交通			行う。	
ワークの強化	父 通	乙の役割	美里町(a	)交通事業者等と協議しながら、甲及び関係機関と連携して、	
7				生活路線として必要なバス路線の確保に取り組む。	
強			(k	))利用者ニーズ等に即した新たな公共交通ネットワークやシス	
化				テムの構築に向けて、甲及び関係機関と連携して調査研究を	
				行う。	
			神川町	同上	
			上里町	同上	

## 3-1 本庄地域定住自立圏形成協定 項目一覧

視点	分野	 施策	取組内容		
אוייסלו	)J 25	(ア)道路ネットワー	口告什迁	の利便性の向上や安心・安全の確保等を図るため、主要幹線道路へ	
		クの構築及び生活幹		の利便性の同工や女心・女主の権保守を図るため、王安幹禄道路へ ス道路をはじめとする生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で	
		線道路の整備		い、圏域内の道路ネットワークの構築に向けた取組を進める。	
	1	甲の役割	本庄市	生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で協議を行い、圏域の道路	
				ネットワークの構築に向けた取組を乙と連携して進める。	
	道 路	 乙の役割	美里町	生活幹線道路の整備に関し、広域的な視点で協議を行い、圏域の道路	
	等			ネットワークの構築に向けた取組を甲と連携して進める。	
	交交		神川町	同上	
	道路等の交通インフ		上里町	同上	
	ンフ	施策	<u> </u>	取組内容	
結	ラの	(イ)スマートインタ	産業の振	<b>興及び交流人口の増加を図るため、上里スマートインターチ</b>	
び	整備	ーチェンジへのアク	ェンジへ	のアクセス道路の整備を推進する。	
·	備	セス道路の整備			
きょ		甲の役割	本庄市	上里スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備の	
ヤネ				推進に協力する。	
÷ ن		乙の役割	上里町	上里スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備を推進する。	
結びつきやネットワークの強化		施策		取組内容	
		(ア)地産地消の推進	地域の消	自費者ニーズに対応した地産地消を推進するため、関係機関と	
ゥ			連携して	「、地産地消の普及啓発に向けた取組を推進するとともに、地	
の	ウ		場農産物	]のブランド化や販路拡大を図る。	
短ル	地地	甲の役割	本庄市	(a)乙及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動	
	域 域			を推進する。	
	連 の 携 生			(b) 乙及び関係機関と連携して、地場農産物の販路拡大に	
	に産			資する事業を推進するとともに、ブランド化に関する	
	産者や			検討を行う。	
	地消	乙の役割	美里町	(a)甲及び関係機関と連携して、地産地消の普及啓発活動	
	産費地名			を推進する。	
	地産地消			(b) 甲及び関係機関と連携して、地場農産物の販路拡大に	
	の			資する事業を推進するとともに、ブランド化に関する	
				検討を行う。	
			神川町	同上	
			上里町	同上	

part.
LERIT
神川町 本在市
黄泉町

視点	分野	施策		取組内容
		(ア)人材の育	人材の育り	或や研究機能の強化を図るため、早稲田大学をはじめとした地域の
		成等	「学」や[	圏域内外の人材との連携・交流等を推進する。
		甲の役割	本庄市	(a)早稲田大学との協働連携に関する基本協定書に基づく取組
				を推進するとともに、乙と連携して、圏域への取組の拡大
				について検討する。
				(b)乙及び関係機関と連携して、人材の育成や研究機能の強化
				を図るとともに、圏域内外の人材を活用した取組を推進す
				<b>ప</b> 。
		乙の役割	美里町	(a)甲が実施する早稲田大学との連携事業を支援するととも
圏				に、甲と連携して、圏域への取組の拡大について検討する。
域				(b)甲及び関係機関と連携して、人材の育成や研究機能の強化
マネ	ア			を図るとともに、圏域内外の人材を活用した取組を推進す
ジ				<b>ర</b> ం
人	人材		神川町	同上
圏域マネジメント能力の強化	人材の育成等		上里町	同上
能	成	施策		取組内容
カの	寺	(イ)圏域内市	職員の資	質向上及び圏域内における共通課題に対応するため、圏域内の研修
強		町職員の研修	情報を共	有化するとともに、必要に応じて外部人材の活用を図りながら、研
化		等	修等を実	施する。
		甲の役割	本庄市	(a)甲が実施する研修等に関する情報を乙及び関係機関に提供
				するとともに、研修等に参加する機会を設ける。
				(b)乙及び関係機関と連絡調整を図り、研修等を実施する。
		乙の役割	美里町	(a)乙が実施する研修等に関する情報を甲及び関係機関に提供
				するとともに、研修等に参加する機会を設ける。
				(b)甲が実施する研修等に協力するとともに、乙の職員を参加
				させる。
			神川町	同上
			上里町	同上

#### 施策

- (ア) 医療体制の充実
- (ア) 障害福祉の充実
- (イ)発達障害児への支援体制の充実
- (ウ) 在宅医療・介護連携の推進
- (エ) 地域密着型サービスの相互 利用支援
- (ア)農業の振興
- (イ) 観光の振興
- (ア) 文化財の保護・利活用の推進
- (ア)消費生活相談体制等の充実
- (ア)公共交通サービスの確保と 公共交通ネットワークの構築
- (ア) 道路ネットワークの構築及び 生活幹線道路の整備
- (イ) スマートインターチェンジ へのアクセス道路の整備
- (ア) 地産地消の推進
- (ア)人材の育成等
- (イ) 圏域内市町職員の研修等

#### 具体的な取組

- ①救急医療対策事業(初期救急)
- ②救急医療対策事業(第二次救急)
- ③救急医療に関する啓発事業
- 4)障害者地域生活支援事業
- ⑤障害者就労支援センター事業
- ⑥児玉郡市障害者自立支援協議会
- ⑦発達障害支援事業
- ⑧本庄市児玉郡在宅医療·介護連携推進事業
- ⑨地域密着型通所介護の指定手続の簡素化事業
- ⑩担い手育成支援事業
- ⑪就農等に関する情報の相互提供事業
- ①本庄地域広域観光振興協議会の運営
- ③広域観光推進事業
- (4)上里サービスエリア周辺地区活性化事業
- 15自転車利活用推進事業
- 16本庄早稲田の杜ミュージアム事業
- ①消費生活センター相互利用事業
- (18生活バス路線運行支援事業(本庄駅~寄居車庫線)
- (19) 同 上 (本庄駅~赤城乳業千本さくら工場線・本庄駅~神泉総合支所線)
- ②町営バス運行事業(阿久原線・矢納線)
- ②1本庄市デマンド交通運行事業
- 22本庄市シャトル便運行事業
- ②美里町タクシー利用料金補助事業
- 20神川町外出支援タクシー利用料金補助事業
- ②5上里町コミュニティバス運行事業
- ②6公共交通ネットワーク構築調査事業
- ②生活幹線道路等の整備事業
- 28 幹線道路等の整備促進事業
- ②上里スマートインターチェンジへのアクセス道路整備事業
- 30地産地消推進事業
- ③1)環境保全型農業推進事業
- ③2 早稲田大学との連携事業
- ③3子ども大学ほんじょう
- 34本庄地域地方創生推進研究会
- 35共通課題に即した職員研修

3-3

政策分野別の具体的な取組

# (1)生活機能の強化に係る政策分野

- ア 医療
- イ福祉
- ウ産業振興
- エ 文化
- オ その他

### 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

# ア医療

### 基本方針

- ・限りある医療資源の中で、より質の高い救急医療を提供していくため、関係機関が一体となり、すべての救急患者に対応できる救急医療体制の構築を目指します。
- ・医療機関の役割分担のもと、適切な医療が提供されるよう、必要な情報提供と適切な 行動等に係る普及啓発に取り組みます。

	基本	目 標				
指標	救急車の適正利用	率(救急搬送のう	ち軽症者を除く割合)			
設定理由	設定理由 救急医療体制を確保するには、適正受診の啓発が必要であるため。					
基準値	(平成30年)	目	標値(令和6年)			
6	0. 10%		65.00%			

## (ア) 医療体制の充実

#### ■現状と課題

- ・休日・夜間の初期救急医療体制を確保するため、休日急患診療所の診療業務 や在宅当番医制の運営事業に対する補助や、年末年始休日歯科診療の業務委 託を実施しています。
- ・休日・夜間の第二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制病院の運営 事業に対する補助や、熊谷・深谷地区、群馬県内の医療機関等と連携した取 組を実施しています。
- ・軽症者、軽傷者による第二次救急医療機関の利用が多いため、第二次救急医療機関の負担が大きくなっています。
- ・児玉郡市広域消防本部では、平成30年の全救急搬送の内、約46%を群馬 県の医療機関へ搬送しています。
- ・今後、平日夜間の初期救急医療体制の充実に向け、検討していく必要があります。また、圏域を越えた救急搬送の受け入れがスムーズに行えるよう、関係機関との連携強化が必要となります。

#### 事業 No

# 救急医療対策事業(初期救急)

					  科医師会と連    始の歯科診療		関係市町	
							天	
		る。また、救急医療需要調査事業と併せて、平日夜間における初期 救急医療体制の充実に向けた検討を進める。						
Mc Im		  ・休日急患診	療業務事業費	補助			本庄市	
事業根	一,一,						美里町	
		・ 在宅当番医	制運営事業費	·補助			神川町	
			児玉郡内の医		÷		上里町	
			日歯科診療業				,	
			児玉郡内の医		委託			
		初期救急医	 療体制を確保	することによ	り、軽度の病	 気、ケガへのi	 診療体制が充	
事業效	加果	実し、圏域の	住民に安心し	た生活を提供	することがで	きる。また、賃	第二次救急医	
		│ │療機関の負担	1の軽減が図ら	れる。				
事業費	F業費見込 R2 R3		R4	R5	R6	計		
(千円	E)	23, 512	23, 439	23, 439	23, 439	23, 439	117, 268	
国県補.								
		上	 i標			日標値(令	·和6年度)	
重要業	<b>美績</b>	JE	1.11%		<del></del>	口际恒(1	1日 0 一及 /	
評価指			]診療日数	1	4 9 日		50日	
(KP	1)	十口牧旧	]砂原口奴	4	490			
		・本庄市児玉	郡医師会や本		      科医師会との	 連絡調整を行	う。	
	本	・各事業に係	系る事務処理を	代表して行う	0			
関係市	庄	・関係町及び	関係機関と共	同して、平日	夜間におけるね	纫期救急医療的	本制の充実に	
町役割	П	向け、検討	†を行う。					
分担	関	・本庄市及び	関係機関と共	同して、平日	夜間における	纫期救急医療係	本制の充実に	
	係	向け、検討	†を行う。					
	町							
関係市田	町の費	用負担割合に	係る具体的な	考え方				
人口智	割、利	用者割等によ	り関係市町の	負担金を算出	する。			

## 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業 No.

2

# 救急医療対策事業(第二次救急)

2	1							
				≀確保を目的と ፪施する。ま <i>†</i>		関係市町		
					こ、			
	の医療機関との連携についても進める。							
	・病院群輪番制病院運営事業費補助							
+ AU4 LOW	→本庄市・児玉郡内の医療機関へ助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
事業概要	一次救急病院支援事業補助金							
			医療機関へ助	]灰		神川町		
		救急診療業務 		<b></b>	L	上里町		
			谷総合病院、	行田総合病院	元へ助成			
	・医師派遣		12 1/2 A - <del></del>	-1 IS				
			谷総合病院へ		- /l · ·			
				開帯に入院・見	= .= = .			
車業効用				療を受け持つ		確保するこ		
事業効果とにより、圏域住民に安心した生活を提供することができる。								
事業費見込	R2	R3	R4	R5	R6	計		
(千円)	62, 775	62, 742	63, 425	70, 266	67, 824	327, 032		
国県補助事 業の名称等	児玉地区小り	見救急医療支	援事業補助金	除(県)				
<b>去</b> 而光体	指	標	基準値(平月	成30年度)	目標値(令	———— 和 6 年度)		
重要業績								
評価指標	   後方支持	爰病院数	   後方支援病	院 2病院	後方支援病	院 2 病院		
(KPI)				5 5				
+	· 本庄市児3	玉郡医師会等	の関係機関と	:の連絡調整を	を行う。			
本	・各事業に	系る事務処理	を代表して行	īう。				
	·関係町及7	び関係機関と	共同して、第	三次救急医療	療体制の更な	る充実に向		
断傷間   市	け、検討る	を行う。						
分担 関	· 本庄市及7	び関係機関と	共同して、第	三次救急医療	療体制の更な	る充実に向		
係	け、検討る	を行う。						
町								
関係市町の費	用負担割合に							
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方								

3

# 救急医療に関する啓発事業

J									
			救急医療に関する啓発用チラシの作成などにより、受診時の負 意点等を周知し、救急医療の適正受診を呼びかける。						
		医洲子 6 间	M O , MME	.凉 >> ,	, E + J O /3 1 / G	<b>,</b> o	関係市町		
事業概	事業概要						本庄市		
							美里町     神川町		
		かかりつ	け医を持つ =	レの舌亜州な	::認識してもら	- トル - <del> </del>	上里町		
<del></del>	В				:祕瞰してもら することなど!	•			
事業効	果		************************************						
事業費見	記込	R2	R3	R4	R5	R6	計		
(千円)	)	180	0	162	0	179	521		
国県補助業の名称		なし							
重要業	績	‡	旨標	基準値(平	元成30年度)	目標値(会	和6年度)		
評価指		救急車の	適正利用率						
(KPI	)		のうち軽症者 〈割合)	f 60.	10%	65.	00%		
	本	・関係町及	び関係機関と	共同して、救	(急医療に関す	る啓発事業を	生実施する。		
	庄								
関係市	市								
町役割     分担	関	・本庄市及び関係機関と共同して、救急医療に関する啓発事業を実施する。					生実施する。		
)) <u>je</u>	係								
	町								
関係市町	の費	用負担割合	に係る具体的	な考え方					
関係市	町で	協議して決っ	定する。						

# イ福祉

### 基本方針

- ・障害児者を支援する事業所や関係機関との連携を強化して、相談支援や就労支援等に関する取組を実施し、障害児者やその家族をはじめ、誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会を目指します。
- ・発達障害等を抱える子どもたちが、社会的に自立していけるよう、継続的な支援体制の構築を図っていきます。
- ・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで継続出来るよう、包括的かつ継続的な支援体制の構築を図っていきます。
- ・介護保険の被保険者が利用を希望するサービスが円滑に利用できるような体制の構築を図っていきます。

	基本	: 目 標				
指標	ハローワ	ハローワーク本庄管内障害者雇用率				
設定理由	国の定める法定雇用率は現在 2.2%であるが、令和 3 年 4 月 1 日前					
改化理由	に 2.3%に引き上げられる	に 2.3%に引き上げられる予定であるため。				
基準信	道(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
	2. 11%	2. 3%				

## (ア) 障害福祉の充実

#### ■現状と課題

- ・障害者数の増加や、障害の重度化・重複化が進む中、障害児者がその障害の 特性に応じ、住み慣れた地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営む ことができる環境の整備が求められています。
- ・障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することが必要となっています。

#### 事業 No

# 障害者地域生活支援事業

4 =													
		社会福祉法	大等と委託契	契約などを行し	、圏域内に周	居住する障害児							
		者を対象とし	者を対象とした次の障害者地域生活支援事業を行う。 関係市町										
		・障害者相談支援事業											
		· 手話通訳者派遣事業 本庄市											
中光把	<del></del>	・手話奉仕員	<b>員養成研修事業</b>	ŧ			美里町						
事業概要	安	・障害者地域	・障害者地域活動支援センター事業神川町										
		・障害者レク	7 リエーション	>活動等支援事	業		上里町						
		・地域生活式	<b>て援拠点事業</b>										
		障害児者な	「住み慣れた圏	園域の中で自立	エした生活をす	ることができ	る。						
事業効果	果	基幹相談式	え援センター等	字の開設により	リ、関係機関連	連携や障害福祉	:サービスの						
3. 2(1)	//\	充実が図られ	iる。										
		5.0	<b>D</b> 0	5.4	25								
事業費見		R2 R3		R4	R5	R6	計 						
(千円)	)	54, 446     54, 978     60, 692     72, 502     63, 296     30				305, 914							
国県補助	事	障害者地域生活支援事業補助金(国庫・県費)											
業の名称	等				<b>水</b> 臭/								
		‡	旨標	基準値(立	平成30年度)	目標値(台	計和6年度)						
重要業績	績	利用件数	(相談件数·										
評価指標	標	手話通訳者件数	女・活動支援件数	19,	842件	22,	000件						
(KPI	)	利用者数(手	話研修参加者数	. 5	511人 550								
		レク利	用人数)										
	本	・各事業の舅	₹施に伴い、関	関係機関との選	<b>連絡調整を行う</b>	· ·							
	庄	・各事業に係	系る事務処理を	代表して行う	5 。								
関係市	市	・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。											
町役割	1   1	・市内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。											
分担	関	・関係機関と	この情報交換を	そ行い、障害者	首支援のため₫	)情報の共有化	き図る。						
	係	・町内の対象	食者に対して名	ト事業の情報提	是供を行い、事	事業の利用促進	に努める。						
	町												
関係市町	の費	別用負担割合に	係る具体的な	考え方									
1 一車	チ		9年中ルートル野	広古叶の色+	1 夕 た 管 山 士 2								

人口割、利用実績割、均等割により関係市町の負担金を算出する。

## 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業 No.

# 障害者就労支援センター事業

5

				契約を締結し、 企業開拓、生活			関係市町	
事業概要	田女	うとともに、圏域の就労支援ネットワークを構築する。 本店 美国 神人 上里						
事業効果	₽.	就労支援も		なした生活をす 司設置すること される。			1、関係機関の	
事業費見	込	R2 R3 R4 R5		R5	R6	計		
(千円)		13, 693	16, 200	16, 020	16, 046	13, 693	75, 652	
国県補助 業の名称	_	なし						
重要業績	主		指標	基準値(	基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)	
評価指標(KPI	票		ーワーク 障害者雇用率	2	2. 11% 2		2. 3%	
関係市町役割 分担	本庄市 関係町	・各事業の実施に伴い、関係機関との連絡調整を行う。 ・各事業に係る事務処理を代表して行う。 ・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・市内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。 ・関係機関との情報交換を行い、障害者支援のための情報の共有化を図る。 ・町内の対象者に対して各事業の情報提供を行い、事業の利用促進に努める。						
関係市町の	・ の費	用負担割合に	係る具体的な	考え方				

人口割、利用実績割、均等割により関係市町の負担金を算出する。

### 事業 No.

6

# 児玉郡市障害者自立支援協議会

			章害者自立支援 系機関が連携し				
			。 一				関係市町
事業概	要	目指す。 本庄市 美里町 神川町 上里町					
		圏域の障害	景児者が抱える	課題やニース	で拾い上げ、	必要な支援に	つなげること
事業効果	果	により、障害	<b>『児者が自立し</b>	た生活を送る	ことができる	0	
事業費見	込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円)	)	20	20	20	20	20	100
国県補助業の名称		なし					
重要業績	縖	‡	旨標	基準値(立	基準値(平成30年度) 目標値(		
評価指	標	参加	機関数	3	3 9 機関 5 5 ホ		
	本	・関係機関と	の情報交換を	行い、障害者	大支援のための	情報の共有化	を図る。
	庄	・新たな部分	会の立ち上げや	<ul><li>新たな資源の</li></ul>	開発等につい	て検討する。	
関係市	市						
町役割	関	・関係機関と	この情報交換を	そ行い、障害者	f支援のための	情報の共有化	を図る。
分担	係	・新たな部分	会の立ち上げや	·新たな資源の	開発等につい	て共に検討す	る。
	町						
関係市町	ー の費	用負担割合に	係る具体的な	:考え方			

# イ福祉

# (イ) 発達障害児への支援体制の充実

### ■現状と課題

- ・発達を促す上で、何らかの支援を要する子どもの数が増加の傾向にあり、子 どもが在籍する各機関(保育園・幼稚園・学校等)において、直接関わる先 生方への支援が求められています。
- ・発達障害等を抱える子どもたちへの支援は、早期から継続性を持って関わることが必要かつ重要となります。発達障害等を抱える子どもたちが自分らしくいきいきと過ごせるように、その子の課題を分析し、関係機関と連絡し、総合的にサポートする必要があります。
- ・発達障害等の中には、5歳頃から顕在化してくるタイプもあり、抱える困難 さが把握されないままの就学となり、学校での支援体制に困難さが生じてい ます。
- ・社会的自立を目指し、幼少期から就労に至るまで、継続性を持って発達を支援していく機関が必要であり、コーディネート機能を有する支援機関が求められています。

7

# 発達障害支援事業

		T					
事業概	要	発達に何らかの支援を要する子どもたちを早期に発見し、特性に応じた適切な支援を継続的に行うため、関係市町職員の専門性の向上を図る。 ・研修事業 ・関係機関との情報交換 ・対係機関との情報交換 ・共工の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					美里町 神川町
事業效	]果	関係市町の		性が向上する	ことにより、	より適切な発	達障害支援
事業費」	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円	])	12, 973	13, 727	13, 587	15, 339	15. 385	71, 011
国県補助の名称		障害者地域生活支援事業費補助金					
重要業	縖	指	標	基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)	
評価指	標	研修等	の回数	2回 4			回
関係市	本庄市	・支援に向けた専門性の向上が図れるよう研修事業や情報交換を実施する。					
町役割 分担	関係 町	・支援に向けた専門性の向上が図れるよう研修事業や情報交換を実施する。					
関係市町	の費月	- 用負担割合に(	系る具体的な	考え方			
事業内	容に「	<b>芯じて関係市</b>	丁で協議をし	て決定する。			

# イ福祉

# (ウ) 在宅医療・介護連携の推進

### ■現状と課題

- ・高齢者は加齢に伴い、慢性疾患等の複数の疾患にかかりやすく、医療と介護 の両方を必要することが多くなります。
- ・高齢者人口が急増する中、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、医療・ 介護等の一体的な支援が受けられる支援体制の構築が求められています。
- ・都道府県や保健所の支援の下、市町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、関係団体の連携体制を構築することが重要となります。

事業 No.

Q

# 本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進事業

事業概	安	本庄市児玉郡医師会と業務委託契約締結及び関係団体と連携して 圏域の医療・介護の一体的な提供体制を構築する。 ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・佐宅医療・介護連携に関する相談支援 ・地域住民への普及啓発 ・在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携						
事業効果	果				することによっことができる。		主民が住み慣	
事業費見	,込	R2 R3		R4	R5	R6	計	
(千円)		6, 863 7, 033 6, 956 7, 362 6, 863				35, 077		
	国県補助事 業の名称等 地域支援事業交付金(国費・県費)							
重要業績	害	抖	<b></b>	基準値(平	成30年度)	目標値(令	和6年度)	
評価指標 (КРІ	票		連携に関する 開催回数	6回 6[			回	
関係市	本 ・関係町及び関係機関との連絡調整等を行う。 ・関係機関との情報交換等を行い、情報の共有推進及び連携推進を図る。 ・市民に対して事業の情報提供を行い、周知を図る。							
町役割 分担	関係市町及び関係機関との連絡調整等を行う。							
関係市町	関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方							
高齢者	人口	割、均等割に	より関係市町	の負担金を算	<u>ー</u> 出する。			

# イ福祉

## (エ) 地域密着型サービスの相互利用支援

### ■現状と課題

・地域密着型サービスは、原則として事業所が所在する市町村の被保険者のみが利用できるサービスであり、本庄市の被保険者が市外に所在する地域密着型サービス事業所を利用する場合は、事業所所在の保険者から同意を受けた後に、本庄市が当該サービス事業所を指定するという事務手続が必要となります。よって、被保険者が利用を希望してから実際に利用できるまでにかなりの時間を要しています。

事業 No.

9

# 地域密着型通所介護の指定手続の簡素化事業

事業概	要	圏域内の自治体間の手続を簡素化することを目的に、圏域内で「地域密着型通所介護の指定同意に関する協定(仮称)」の締結を目指す。 本庄市 美里町 神川町 上里町					
事業效	果	圏域内の位用することが		圏域内の地域 	密着型通所介	ト護サービス 導	事業所を利
事業費」	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円	])	0	0	0	0	0	0
国県補助 の名称		なし					
重要業	績	指	指標		値 度見込み)	目標値(令	和6年度)
評価指 (KP		協定締結	協定締結自治体数 0 自治体 4 自治体				
関係市	本庄市	・甲の区域に	・関係町及び関係機関との連絡調整等を行う。 ・甲の区域に所在する地域密着型通所介護サービス事業所を乙の住民が円滑 にサービス利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。				
时役割 分担	関係町	・乙の区域に	・関係市町及び関係機関との連絡調整等を行う。 ・乙の区域に所在する地域密着型通所介護サービス事業所を甲の住民が円滑 にサービス利用できるようにする。				
関係市町	の費月	用負担割合に係	系る具体的な	考え方			

事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。

## ウ産業振興

### 基本方針

- ・農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保、営農組織などの育成を図ると同時 に担い手などへの土地利用集積により遊休農地の解消を目指し、農業の振興を図り ます。
- ・圏域内の観光資源を活用した新たな観光ルートの開発や観光情報の共有化を進め、 圏域の活性化を図るとともに、その発信と PR を積極的に行い、入込客数の増加を 図ります。

	基本	目	標					
指 標	指一標新規就農者数							
設定理由	農業の担い手の継続	売確保	に取り組んでいくため。					
基準値	(平成30年度)		目標値(令和6年度)					
	21人		25人					

	基本	z 目	標				
指 標	観光入込客数						
設定理由 基本方針で入込客数の増加を目標としているため。							
基準値(平成30年度)			目標値(令和6年度)				
2,809,876人			2,950,369人				

# (ア)農業の振興

### ■現状と課題

- ・本圏域は、農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が発生しており、これを放置しておくと今後も増加することが予想されます。
- ·農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保と営農組織の育成や遊休農地 の解消が必要です。

事業 No

10

# 担い手育成支援事業

事業概	要	児玉地域: 体に対し、! の支援を行	関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町					
事業效	果	農業の担い手となる後継者や新規就農者の確保及び育成が図られる。						
事業費	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)		50	50	50	50	50	250	
国県補助の名称		なし						
重要業績 評価指標 (KPI)		指標		基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)		
		新規就農相談者数		3 3人		25人		
関係市	本庄市	・関係町及び関係機関との連絡調整を行う。 ・各種団体の事業に関係町と連携して協力する。						
町役割 <sup>1</sup> 分担	関係町	・各種団体の事業に本庄市と連携して協力する。						

### 関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

児玉地域担い手育成総合支援協議会への負担金については、関係市町が既決の額を負担する。 関係市町の各種団体に対する負担金については、関係市町においてそれぞれ負担する。

## 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取組

事業 No.

11

# 就農等に関する情報の相互提供事業

事業概	要	遊休農地や農業研修などの就農等に関する情報を関係市町で 共有化する仕組みを整備するとともに、農業後継者や新規就農 者等に各種情報を提供する。 本庄市 美里町 神川町 上里町						
事業效	果	農業の活性化や多様な担い手の育成につながる。						
事業費見込 (千円)		R2	R3	R4	R5	R6	計	
		0	0	0	0	0	0	
国県補助 の名称		なし						
重要業	· 结	指標基準値(平成30年度)目標値(令			和6年度)			
至安未模 評価指標 (KPI)		新規就農希望者への 情報提供回数		23回		21回		
	本	・就農等に関する情報の収集及び提供方法について調査研究を行う。						
	庄	・関係町や関係機関から就農等に関する情報を収集する。						
関係市	市	・収集した各種情報を関係町に提供するともに、圏域内外に発信する。						
町役割 分担	関係町	・本庄市が行う就農等に関する情報の収集及び提供方法の調査研究に協力する。 ・関係機関から就農等に関する情報を収集し、本庄市へ提供する。 ・本庄市から提供された圏域の各種情報を住民等に提供し、周知を図る。						
関係市町	の費月	月負担割合に何	系る具体的な	考え方				
<u>事業内突に広じて関係市町で協議して決定する</u>								

事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。

## ウ産業振興

## (イ) 観光の振興

#### ■現状と課題

- ・本圏域は、祭事や名所・旧跡等日帰り型の観光資源が数多く点在していますが、県内では観光客数の少ない地域にとどまっている現状にあります。
- ・「冬桜の宿」等宿泊型の観光資源を有しているため、グリーンツーリズム等 の滞在・体験型観光資源の開発を進め、観光PRを広域的に展開し、情報 を積極的に発信する必要があると考えられます。
- ・現在、観光事業の推進は、各市町が独自に行うとともに、圏域内の連携を図り、取組を行っています。今後は、圏域内の連携をさらに図り、合同観光キャンペーンの実施や観光情報の共有化が必要であると考えられます。

事業 No.

本庄地域広域観光振興協議会の運営

L Z							
		広域的な勧	別光事業を進	めるために協	議会を運営し	、圏域内の連	
		絡調整を図る	るとともに、3	効果的な観光	事業を研究す	る。また、広	関係市町
		報宣伝及び作	催事等の連携	を推進する。			
事業概	要						本庄市
7. 7(1)							美里町
							神川町
							上里町
		<u> </u>		<b>にナルのき</b> #	1874 / 1. 1- 1-	1. 11 +4 ++ 44	₩ # # # # # # # # # # # # # # # # # # #
事業效	人		. –		か強化され、	より効率的・	効果的な圏
		域全体の観光振興が図られる。					
事業費.	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円	3)	137	137	137	137	137	685
国県補助	事業						
の名称	等	埼玉県ふるさと創造資金(県費)					
重要業	 É績	指	 標	基準値(平原	和6年度)		
評価指							
(KP		観光入	込客数	2,809	,876人	2,950,369人	
	1	00 F 14/00 f	£ 1 \± 14	LL-+ A - C	)]]	-74 1. /- >	
	本			協議会委員の			
関係市	庄	・会務の調整	隆を行い、協	議会の開催、	運営に関する	全体的な事務	5局を担う。
町役割	市						
分担	関	・関係機関等	等と連携して <sup>∙</sup>	協議会委員の	選任などの事	務に協力する	) <sub>o</sub>
71 15	係	・協議会の	事務局事務に	協力する。			
	町						
関係市町	の費月	用負担割合に作	系る具体的な	考え方			

人口割等により関係市町の負担金を算出する。

広域観光推進事業

事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。

13

10						
	圏域内の	観光資源の態	ま力や多様性?	を活かした広坎	域的な観光振	
	興を図るた	事関係市町				
	業を実施す	る。				本庄市
事業概要	・観光情報	<sup></sup> 共有化事業				美里町
	・観光ルー	-卜推進事業				神川町
	・合同観光	キャンペーン	/事業			
	・地域特産	品開発事業				上里町
事業効果	圏域全体	の効果的な観	見光振興により	り圏域の活性(	比が図られる	2
事業費見込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円)	1, 714	2, 282	7, 187	5, 435	3, 170	19, 788
国県補助事業の名称等 埼玉県ふるさと創造資金(県費)						
重要業績	:	指標 基準値(平成30年度) 目標値(令和			令和6年度)	
評価指標 (KPI)	観光入込客数 2,809,876人 2,950,369人					, 369人
本	・観光事業	の推進を関係	系機関及び関係	系町と連携して	て行う。	
関係士   庄						
関係市   一 市   市   町役割   ——						
分担	・観光事業	の推進を関係	係機関及び本原	主市と連携し <sup>*</sup>	て行う。	
ガ塩   係						
町						

14

# 上里サービスエリア周辺地区活性化事業

		<u>上</u> 里サービ	スエリア、上里	スマートインタ	マーチェンジを活	用した観光資	関係市町
		源の開発によ	り圏域内の産業	振興及び産業扱	興に係るネット	ワーク形成を	大
		図るため、上	区へ接続するア	本庄市			
事業概要	更	クセス道路等		美里町			
		・上里サー ・上里サー		神川町			
		・上 <u>里</u> サー	ビスエリア周辺	地区の水辺ゾー	-ンの検討	ケケン の また / サ	上里町
		・ <u>上里</u> ザー	ヒスエリア周辺	地区への追路が	関(アクセス道路	寺)の発順 	
		農業・工業	・観光交流の拠	点と位置づけら	れている上里サー	ービスエリア周	辺地区の整備を
					図られる。加え		
事業効果	果				域内の企業誘致		
3 2/3/32					の利便性が向上		
		進 等)が図られることで、観光効果等その拠点としての効果はより一層圏域内へ波及され、					
+ W + D	\-		展が図られる。	D.4	D.F.	D0	- 1
事業費見		R2	R3	R4	R5	R6	計 704 007
(千円)		85, 308	166, 405	204, 418	157, 556	111, 000	724, 687
国県補助   業の名称	-	なし					
重要業績			 標	基準値(平)		日標値(全	3和6年度)
評価指標			1/1/				
(KPI	-	観光入	込客数	2,809,876人 2,950,3		), 369人	
	+	接の推進等の住みやすい環境の提供を行う。また、本事業は上里町において整備される施					
	本 庄	設であるも	のの、アクセス	道路整備事業に	ついては本庄市	児玉地域中心部	へつながる国道
関係市	市	254号と接続することから、本庄市民の利用にも供され、相互に通勤等日常生活の利便					
町役割	נוו	性向上等が図られる。上里サービスエリア周辺地区の整備により増進する拠点効果は圏域					
分担		全体に及ぶ	ことから、中心	市である本庄市	がは本事業の推進	に協力をする。	
,, <u>,</u>	関				T接の推進や地場		
	係	, ,			!サービスエリア		
	町				アクセス道路整		
					る、圏域内の市町	の住民の利用に	供される。
			係る具体的な				
_ <del></del>	//\'I-	、	ur	, T 🗀 🛨 7			

事業内容に応じて関係市町で協議して決定する。

15

# 自転車利活用推進事業

事業概要	起伏に富んだ地形をもち、多くの名跡を抱える圏域において、観光客や地域への滞在者等の交流人口の増加を目的とし、自転車を活用したサイクルツーリズムを推進し、関係事業を実施する。 本庄市美里町神川町上里町						
事業効果		ハて自転車を活 コの増加が図ら		ルツーリズムマ	を推進する事に	より、圏域	
事業費見込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)	2, 250	0	0	0	0	2, 250	
国県補助事 業の名称等	R2埼玉県ふるさと創造資金(県費)						
重要業績	指標基準値(平成30年度)目標値(令和			和6年度)			
評価指標 (KPI)	観光入込客数 2,809,876人 2,950,369人					369人	
本 庄 関係市 市	・近隣町と連携し、圏域外から観光客等を呼び込むための自転車利活用推進事業の企画立案を行う。					用推進事業	
町役割     関       分担     係       町     町	・中心市と連携し、圏域外から観光客等を呼び込むための自転車利活用推進事業 の企画立案に協力する。						
関係市町の費	用負担割合に	係る具体的な者	きえ方				
各市町の人	口割合に基づ	き、負担金を算	算出する。				

## エ 文化

#### 基本方針

・関係市町が所蔵する多くの出土文化財を有効に活用するため、早稲田リサーチパーク・コミュニケーションセンター内に開設が予定されている本庄早稲田の杜ミュージアムにおいて、各市町の共催による連携展覧会を毎年実施する。

	基本	目	標				
指標	開催期間における入場者数						
設定理由	未公開の出土文化財を積	こ活用していく必要があるため。					
基準値	(令和2年度)		目標値(令和6年度)				
	6,563人		1,000人				

## (ア)文化財の保護・利活用の推進

#### ■現状と課題

- ・関係市町においては一定規模の展示施設を整備していますが、いずれも展示空間が狭く、多数の出土文化財を展示することに限界があり、所蔵する出土文化財の活用は十分ではなく、未公開の文化財を多く抱えた状態となっています。
- ・展示資料が当該市町内の出土品に限られるため、当地域の同時代資料を網羅的に展示し、当該期の社会的・文化的特質の理解を深める効果が十分に果たされていません。

16

# 本庄早稲田の杜ミュージアム事業

事	<b>罫業概</b>	要	本庄早稲田の杜ミュージアム事業の一環として、関係市町と協同して出土文化財を活用した「本庄早稲田の杜地域連携展覧会」を実施する。 「連携展」は、平成26年度から平成29年度まで4回の実績があるが、これを引き継ぎ、本庄早稲田の杜ミュージアムの企画美里町						
			資料を集成	展として開催する。具体的には、関係市町が収蔵する未活用の 神川町 資料を集成・展示し、地域の時代像を明示して、広く一般に公 開するとともに、公開講座、展示解説、体験講座等を行う。					
発掘調査によって出土した文化財の活用は、関係市町村に共通し 事業効果 となっている。未活用の出土文化財を積極的に公開することで、発 の成果を住民に還元するとともに、歴史学習の深化に貢献できる。					発掘調査				
車	業費見	 ] ;∖	R2	R3	R4	R5	R6	計	
•	千円		546	746	728	1, 018	384	3, 422	
	県補助 の名称		なし						
=	要業	结	指標基準値(令和2年度)目標値(令和6年					和6年度)	
評	g F価指 KPI	標	開催期間における入場者数 6,563人 1,000人						
	系市 役割	本庄市	・事業の企画立案・展示準備を行う。 ・パンフレット、ポスター等の印刷物を編集する。 ・公開講座の会場、資料作成等の準備を行う。 ・開催期間中の受付等の運営を行う。						
分	担	関	・出品資料	 の選択・搬出	 搬入を行う。				
		係	・公開講座	への講師派遣	を行う。				
		町	・ギャラリ	ートークの担	当などを行う	0			
関係	系市町	の費	用負担割合	こ係る具体的な	 な考え方				

関係市町で協議して決定する。

## オ その他

#### 基本方針

- ・圏域の住民を対象とした消費生活センターを設置し、消費者トラブルに対する相談体制の充実を図り、消費生活に関する安全確保に努めます。
- ・消費者被害に関する情報の共有化を図るとともに、消費者被害に遭わないよう啓発活動を行います。

	基本	目標				
指 標	圏域内消費	生活センター利用件数				
	消費生活センターを	相互利用することでより多くの住				
設定理由	民の相談対応が可能になり、消費者被害の早期発見や拡大					
	防止につながるため。					
基準値	(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
	443件	550件				

## (ア)消費生活相談体制等の充実

#### ■現状課題

- ・高齢者等を標的にした詐欺や悪質商法など、消費者被害は、後を絶たない状 況にあります。
- ・インターネットや携帯電話の普及等により、消費生活の相談内容は、複雑化、 多様化しています。
- · 圏域内の全ての自治体でそれぞれ消費生活センターを設置することは、費用 や人材確保の面で難しい状況です。
- ・成人年齢の引き下げにより、若年層の消費者被害の拡大が懸念されます。

17

# 消費生活センター相互利用事業

1 (							
		本庄市及	なび上里町に消	肖費生活相談	員を配置し、	消費生活セ	
		ンターを設置する。圏域の住民を対象とした消費生活相談を 関係市町					
<b>事</b> ₩₩	· ##	実施し、消	肖費生活相談体	体制の充実を[	図る。		本庄市
事業概要							美里町
							神川町
							上里町
事業効	. ==	消費生活	5相談の体制を	<u>・</u> 充実するこ	とにより、消	費者被害の早	期発見や拡
争未刈	未	大防止へと	:繋がり、被害	<b>髻の縮小や救</b> 済	斉が図られる	0	
事業費身	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円	)	3, 899	4, 077	3, 991	4, 272	4, 097	20, 336
国県補助事 業の名称等 埼玉県ジ			<b>登者行政活性</b> (	上補助金(県	費)		
重要業	:繕	‡	指標 基準値(平成30年度) 目標値(令			和6年度)	
評価指 (KP	'標	救	済率	9	9 %	100%	
	本	・消費生活	 5相談員を配置	 置し、消費生活	<u></u> 舌センターを	設置する。	
	庄	・圏域の信	È民を対象とし	レた消費生活 <sup>を</sup>	相談を実施す	る。	
関係市	市	・消費者被	皮害情報等の#	共有化を図る。	1		
町役割	関	・消費生活	氏に関する初期	別相談を行う。	)		
分担	係	・複雑な机	目談に対しては	は、消費生活 <sup>・</sup>	センターへ誘	導するなど、	消費生活相
	町	談が円滑	骨に実施できる	るよう、必要	な支援を行う	0	
	H)	・消費者被	皮害情報等の共	共有化を図る。	,		
関係市町	Jの費	用負担割合	に係る具体的	な考え方			
関係市	町で	協議して決	<u></u> 定する。				

43

# (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

- ア 地域公共交通
- イ 道路等の交通インフラの整備
- ウ 地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消

## 地域公共交通

#### 基本方針

- ・本庄市と周辺町を結ぶ公共交通機関については、関係機関と協議しながら、必要な支援 等を行い、圏域内公共交通事業総利用者数の維持を図ります。
- ・圏域内を運行している公共交通の必要性について、住民ニーズを把握し、交通空白地の 解消を含め、より効果的な運行を行うため、新たな公共交通体系の在り方について検討 を進めます。

	基本	目標					
指標	圏域内公共	共交通事業総利用者数					
14 保	(JR及び国際	8十王バス利用者数を除く)					
	今後、運転免許証の自	今後、運転免許証の自主返納者や高齢者等の交通弱者が増					
設定理由	え、誰もが使いたいときに使える圏域内の公共交通の役割が						
	重要なため。						
基準値	(平成30年度)	目標値(令和6年度)					
4 !	55,255人	488,772人					

## (ア) 公共交通サービスの確保と公共交通ネットワークの構築

#### ■現状と課題

- ・本圏域は、自家用車の依存型社会の進展等により公共交通機関の利用者が減 少傾向にあります。特に路線バスは、私立高校等のスクールバス化などに伴 い利用者の減少が顕著となり、生活路線の維持が喫緊の課題となっています。
- ・交通弱者の生活路線として、圏域内において、デマンド交通サービスや循環 コミュニティバス等を運行していますが、利用者の減少や固定化など、事業 効果についての課題を抱えています。
- ・公共交通機関としてのタクシーは、圏域内において、その機能が必要とされ ている重要なサービスで、交通弱者の移動手段としても生活に欠かせない重 要な役割を担っています。

# 生活バス路線運行支援事業(本庄駅~寄居車庫線)

					J R寄居駅を約			
		で 小圧 14 元 14 日 1	を維持・確保するため、バス会社に必要な支援を行う。 関係市町					
事業概	要						本庄市	
事業効	果		確保されるこ 句上が図られ		(庄市や美里町	J住民の通勤、	通学及び通院等	
事業費息	 見.込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円		5, 200	5, 200	5, 200	4, 400	5, 200	25, 200	
国県補助事業の名称等								
重要業	:績	指	指標 基準値(平成30年度) 目標値		目標値(	(令和6年度)		
評価指(KP	'標	利用	者数	11,6	11,603人		12,299人	
	本	·関係市町等	€で組織する身	具北都市間路	線バス維持対	策協議会の事	事業の推進に努め	
関係市	庄市	る。 ・生活バス!	路線の維持に	関し、関係機	との連絡記	周整を行う。		
町役割 分担	関		等で組織する	県北都市間路	8線バス維持対	対策協議会の	事業の推進に努	
係 る。   町 ・生活バス路線の維持に関し、関係機関との連絡調整に協力する。						る。		
関係市町	の費	用負担割合に	係る具体的な	は考え方				
県北都	7市間	路線バス維持	対策協議会の	D規定に基づ	 き、関係市町	で負担金を負	負担する。	

事業 No

## 生活バス路線運行支援事業

(本庄駅〜赤城乳業千本さくら工場線 ・本 庄 駅 〜 神 泉 総 合 支 所 線 )

			駅と児玉地域						
		町を結ぶバス路線を維持・確保するため、バス会社に必要な支援 関係市町 関係市町							
事業概要		を行う。					本庄市		
							神川町		
							上里町		
	本路線が確保されることにより、本庄市、神川町及び上里町住民の通勤、i								
			. —						
事業効	果	学及び通院等の利便性の向上が図られる。また公共交通機関を利用した観光客							
		の利便性の向上が図られる。 							
事業費見	 見込	R2	R3	R4	R5	R6	計		
(千円	)	13, 010	35, 194	26, 000	22, 065	10, 734	107, 003		
国県補助	力事								
業の名称		【地域間幹線系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国庫補助) 							
				T					
重要業	績	<b>†</b>	旨標	基準値(平成30年度) 目標値(令和6年度)					
評価指		利用者数		250, 102 人	250, 102 人(児玉線) 265, 108 人(児玉線		(児玉線)		
(KP	l )	<i>ተ</i> ባ <i>ጉ</i>	口	142, 153 人	.(神泉線)	150, 682 人	(神泉線)		
	本	・関係町と	共同し、バス	会社と運行協!	定を締結して、	必要な費用負	負担や関係機		
即反士	庄	関との調	整を行う。						
関係市町役割	市								
分担	関	・本庄市と	共同し、バス	会社と運行協?	定を締結して、	必要な費用負	負担や関係機		
刀担	係	関との調	整に協力する。						
	町								
関係市町	の費.	用負担割合に	係る具体的な	考え方					
関係市	町で	協議して決定							

20

# 町営バス運行事業(阿久原線・矢納線)

		11 <del></del> 60 A				/ / /±>	
		神泉総合支所から藤岡市鬼石地区を結ぶバス路線(阿久原線) 及び藤岡市鬼石地区から冬桜の宿神泉を結ぶバス路線(矢納線) 関係市町					
		及い藤岡川2   を運行する。		ご1女 り1日 作水で		K (入州) 小水)	関係市町
事業概要							本庄市
							神川町
							上里町
						た旧神泉村の	
事業効	果					納、阿久原地均	<b>薬の高齢者</b>
		の通院、買り	ハ物及び児童生	E徒の通字等の 	)利便性の同よ 	<u>-</u> が凶られる。 	_
事業費見	〕込	R2	R3	R4	R5	R6	計
(千円)	)	22, 313	9, 426	8, 931	10, 353	24, 441	75, 464
	国県補助事業の名称等である。  市町村自主運行バス路線確保対策費補助金						
重要業	縖	指標 基準値(平成30年度) 目標値(令和6				06年度)	
評価指	標	利用者数 1,778人 2,000人					10人
	本	・神川町が	実施する町営/	ヾス運行事業に	に側面的な協力	」をする。	
	庄						
関係市	市						
町役割	関	・神川町が	町営バス運行	事業に必要な費	費用負担や関係	系機関との調整	を行う。
分担	係	・上里町は	伸川町が実施す	する町営バス選	重行事業に側面	前的な協力をす	·る。
	町						
関係市町	の費	用負担割合に	係る具体的な	:考え方			
<del>у</del> ф 111Ш-	- よ: 古	*************************************	弗田ナ舟扣士	· Z			

神川町が事業を実施し、費用を負担する。

# 本庄市デマンド交通運行事業

		平成25年	 3月に策定し	た「本庄市総	 合交通計画」(	こ基づき、同年	F		
		10月から新	fしい市内公共	交通サービス	としてデマン	ド交通の運行	関係市町		
		を開始した。							
		本庄市内を	, <del>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </del>						
事業概要	要	4区域に分け	│ 本庄市       美里町						
		両が年末年始	ⅰ・日曜・休日	を除いた午前	8時から午後く	5時まで運行す	大   神川町		
		る。					、 上里町		
		現在は、市内に400箇所以上の停留所を設置しており、乗り継ぎ							
		を行うことにより、デマンド交通で市内の移動が可能となっている。							
		上里町の循環バスとの接続や本庄市と美里町、神川町、上里町を結ぶ公共交通							
事業効果	果	との接続等を行うことにより、圏域内の高齢者等の通院や買い物及び公共施設利							
			性の向上が図	-					
事業費見込		R2	R3	R4	R5	R6	計		
(千円)	)	17, 277	20, 523	23, 265	23, 458	23, 458	107, 981		
国県補助	事								
業の名称		【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国							
重要業績	漬		<b>≨標</b>	基準値(平	基準値(平成30年度) 目標値				
評価指	-								
(KPI	)	利月	月者数	1 2,	12,165人 13,0		000人		
			<u> </u>	14.64.66	_		m++ /. /-		
本・関係町とデマンド交通の接続等について協議のうえ、関係機関						関係機関との	D調整を行い		
関係市	庄	事業推進を	:凶る。						
町役割   中						 大庁古し扮業			
分担	関		環ハヘ寺と本 〔機関と調整す	•	义 迪 こ の 按 柼 :	守に りいし、/	や圧川 こ 励識		
	係町		(成成) こ 神金 9	<b>∂</b> ∘					
朋友士四		3田名中割人1-	反 Z 目 l + th + \	<u> </u>					
関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方									

#### 関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

本庄市が事業を実施し、費用を負担する。ただし、関係町の循環バス等との接続等について は、関係市町で協議して決定する。

22

# 本庄市シャトル便運行事業

本庄市が事業を実施し、費用を負担する。

				した「本庄市系 本庄早稲田駅!			関係市町	
事業概要		を開始した。	本庄市 美里町 神川町 上里町					
本事業の実施により、本庄駅周辺市街地、本庄早稲田駅周辺市街地 事業効果 間に立地する商業施設等への利用や新幹線・在来線へのアクセスの利 上が図られる。								
事業費見込		R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)		6, 509	6, 562	7, 293	7, 663	7, 478	35, 505	
国県補助事 業の名称等		【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国庫補助)						
重要業	縖	指	'標	基準値(平成30年度) 目標値(令			和6年度)	
評価指 (KPI	標	利用	者数	12,390人 13		1 3, 1	33人	
関係市	本庄市	・本庄市がシャトル便運行事業に必要な費用負担や関係機関との調整を行う。						
町役割 分担	関係町	・本庄市が実施するシャトル便運行事業に側面的な協力をする。						
関係市町	「の費	用負担割合に	係る具体的な	きえ方				

事業 No

 $\overline{23}$ 

# 美里町タクシー利用料金補助事業

事業概	町内循環バスに代わる制度として、「運転免許証の交付を受けていない」「運転免許証は持っていても運転することができない」などの、交通弱者の方にタクシー券を配布する事業を実施する。						関係市町 本庄市 美里町 神川町 上里町	
他の制度ではかなえることができないドア to ドア (町内外) が可能に 事業効果 通弱者の足が確保され、利便性の向上が図られる。						になり、交		
事業費見	込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)	)	2, 974	3, 875	3, 952	6, 377	6, 500	23, 678	
国県補助業の名称		なし						
重要業績	<b></b>	指標		基準値(平	基準値(平成30年)		·和6年)	
評価指	標	利用者数 3,827人 4,25					50人	
本 ・関係町及び関係機関との情報交換を行い、公共交通事業 を図る。 関係市 市					業のための情	報の共有化		
町役割 分担 関・美里町内の移動に限らず、圏域の公共交通施策への接続が可能であるこ 路線バスやシャトル便等の活用を推進する。 町						ることから、		
関係市町	の 側	別用負担割合に	係る具体的な	考え方				

美里町が事業を実施し、費用を負担する。

# 神川町外出支援タクシー利用料金補助事業

- 6 1	
	_

事業概要	要	65歳以上又は福祉タクシー利用料金助成事業対象の障害者手帳所持者で、運転免許証を所持していない者が、医療機関への通院、関物等に出かけるためにタクシーを利用する際の利用券を交付し、タクシー利用料金の一部を補助する事業を実施する。 美神上						
事業効果	事業効果 自ら自動車等を運転することができない高齢者及び障害者の医療 院、買物等の交通手段が確保され、利用者の負担軽減と利便性の向上							
事業費見	,込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円)		7, 601	8, 223	8, 768	10, 350	10, 170	45, 112	
国県補助事 業の名称等		なし						
重要業績	害	指	票	基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)		
評価指標 (KPI	票	利用	者数	4,937人 6,		6, 10	0人	
関係市	本庄市	・関係町及び関係機関との情報交換を行い、公共交通事業のための情報の共有化を図る。						
町役割 分担 関 ・圏域の公共交通施策への接続が可能であることから、路線バス 係 の活用を推進する。 町					ら、路線バスやシ	ヤトル便等		
関係市町	の 動	費用負担割合り	こ係る具体的	な考え方				

神川町が事業を実施し、費用を負担する。

## 上里町コミュニティバス運行事業

			ケートと町民参 上里町地域公共				関係市町		
		基づき、平成28年3月1日より町内を走るコミュニティバスの運							
		行を開始した。運行開始時は幹線の役割をする中央ルートにマイク							
<del>+ ***</del> 1m	-	ロバス2台、	本庄市						
事業概	安	1台の計4・	台で運行してい	ヽたが、令和元	年にダイヤ改	正を実施し、	神川町		
		支線の北部。	ルートと南部川	レートを隔日週	₫行とした。		上里町		
		運行日は、	中央ルートは	は週6日(月~	土曜日・祝日	含む)。北部	<u> </u>		
		ルートは週	3日(月・水・	・金曜日、祝日	1含む)、南部川	レートは週3			
		日(火・木	・土曜日、祝日	日含む)。					
		本庄市、	神川町を結ぶ趾	各線バスの停留	習所やJR高崎	線神保原駅を	運行本数の		
事業効	果	多い中央ルート上に設定することにより、住民の買い物や通院など生活交通の							
		利便性の向上が図られる。 R2 R3 R4 R5 R6 計							
事業費見	見込	R2	R3	R4	R4 R5		計		
(千円	)	36, 318	42, 085	45, 863 46, 998		45, 413	216, 677		
国県補助		  【地域フィーダー系統】地域公共交通確保維持改善事業費補助金(国庫補助)							
業の名称	亦 <del>等</del>								
重要業	:繕	扌	旨標	基準値(平成30年度) 目		目標値(令	目標値(令和6年度)		
評価指									
(KP		利月	月者数	1 6, 3	16,300人		22,300人		
		 • F 田 冊 つ	ミューティバス	     との接続等に	・ついて 上田	町と協議のう	ラ関係機関		
本 ・上里町コミュニティバスとの接続等について、上里町と協議のうま 中 との調整を行う。					/口内[水(双)大]				
関係市									
町役割			<u></u> ♣┌┼╌┼╴╶┼┼	トナ 4+ × ハ ++ -+	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<b>1°+++</b> →→	<b>)</b> . IV 중 IZ I		
分担	関	_	本庄市、神川田				ノト父囲と		
	係町	の接続に	ついて、本庄市	口 ( 協議の ) オ	_ 美  永	'調金を仃フ。			
			<b>返り目状的か</b>	+					

#### 関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

上里町が事業を実施し、費用を負担する。ただし、本庄市のデマンド交通との接続等につい ては、関係市町で協議して決定する。

# 公共交通ネットワーク構築調査事業

26									
		利用者を	·含めた住民フ	ンケート調査	査等による交	通実態調査			
		を実施し、	や課題の整	関係市町					
		理を行い、新たな公共交通体系を構築する。							
事業概	曲			本庄市					
尹未燃	女						美里町		
							神川町		
							上里町		
	_	住民二一	でを踏まえた	対率的で効	果的な圏域内	の公共交通ネ	・ットワー		
事業効	果	クを構築することにより、利用者の利便性の向上が図られる。							
事業費見	 ∃ <b>:</b> λ	R2	R3	R4	R5	R6	計		
(千円	_	6, 920	0	0	3, 000	4, 463	14, 383		
(111		0, 020	O	0	0, 000	7, 700	14, 000		
国県補助事		なし							
業の名称	尔等								
		指標 基準値(平成30年度) 目標値(令							
重要業	績			至一個(1)			140 1/2/		
評価指				455 0551 400			7701		
(KP			((JR及び国 利田老粉 <i>た</i>	455,255人 488		488,7	7 7 2 入		
	,		.利用者数を						
	,	除く)	 ケート等を身			1一奴 仏 ス			
	本		グート寺をま 連携して、新				の構築を		
関係市	庄	検討する		リたな公 <del>共</del> 文)	世本グトラー	767711	の伸来を		
町役割	市	火車リタる	0						
分担		・住民アンケート等を実施し、住民ニーズの把握に努める。							
77 15	係	・新たな公共交通ネットワークやシステムの構築の検討に協力する。							
町									
関係市町	丁の書	上 是用負担割合	に係る具体的	りな考え方					
事業の	)進技	た応じて関	  係市町で協議		<b>5</b> 。				

## イ 道路等の交通インフラの整備

#### 基本方針

・主要拠点を結ぶ幹線道路に接続する市町道や市町間を結ぶ道路の整備計画を策定し、 この計画に基づいた交通インフラ整備を図ります。

	基本	目標					
指標	整備	整備が完了した路線					
設定理由	整備済路線を把握することで交通インフラ整備の進捗状況が確認できるため。						
基準値	(平成30年度)	目標値(令和6年度)					
	1路線	15路線					

## (ア) 道路ネットワークの構築及び生活幹線道路の整備

## (イ)スマートインターチェンジへのアクセス道路の整備

#### ■現状と課題

- ・本圏域は、高速道路の関越自動車道本庄児玉インターチェンジをはじめ、一般国道3路線、主要地方道9路線、一般県道14路線が整備され、地域間の交流・地域経済の活性化、地域医療の充実を図る上で、重要な幹線道路となっています。
- ・国・県道については、圏域の交通ネットワークの形成に重要な役割を担っていますが、一部未整備区間が見受けられます。
- ・国・県道のネットワークを補完する生活幹線道路は、未整備区間も多く、十 分な整備がなされていない状況であります。

27

# 生活幹線道路等の整備事業

事業概	日常生活の利便性の向上や安心・安全の確保を図るため、国・ 県道のネットワークを補完する生活幹線道路等の整備を行う。 本庄市(児玉町)駅前通線、本庄市1級21号線、美里町1級 2号線、神川町道1-4号線、神川町道1-5号線外主要幹線、 上里町児玉工業団地アクセス道路、上里町(仮称)駅北東通り線、 藤木戸・勝場線等。						関係市町 本庄市 美里町 神川町	
車業為	上里町 日常生活における利便性の向上や安心・安全の確保に寄与する。 事業効果 また、国・県道へのアクセス道路を整備することにより、地域間の利便性を「							
上させ、地域活性化につながる。								
事業費見込		R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円	)	337, 071	342, 161	402, 448	411, 786	472, 693	1, 966, 159	
国県補助業の名称		【本庄市】社会資本整備総合交付金						
重要業	縖		指標	基準値(	基準値(平成30年度) 目標値(		令和6年度)	
評価指	標		を行っている 各線数		1 路線 7 路線		'路線	
関係市								
分担	町役割 対担 関・関係町の生活幹線道路の整備を進める。 係・国・県道及び関係市町とのアクセス道路の整備を進める。 町							
関係市町	の費	用負担割合に	係る具体的な	よ考え方				
各々の	市町	道整備は、当	4該市町で負担	旦する。				

事業 No.

# 幹線道路等の整備促進事業

40								
		圏域内の	)道路ネットワ	ークの構築に	必要な国・県流	道等の整備を		
		促進するための活動を行う。 関係市町						
		国道17号、国道462号、県道秩父児玉線、県道花園本庄線、						
事業概要		県道長瀞児	包玉線、国道2	54号本庄藤	岡間バイパス	0	本庄市	
							美里町	
							神川町	
							上里町	
事業效	甲	圏域内の	)道路ネットワ	ークの構築に	:必要な国・県	道の整備促進	が図られ	
子术》.		る。						
事業費具	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
(千円	1)	425	385	375	425	425	2, 035	
   国県補助	車業							
の名称		なし						
· · › ப ၊ ›	.,							
重要業	績	-	指標	基準値(平成30年度) 目標値 (		目標值(令和	計和6年度)	
評価指		整備等を	行っている					
(KP	l )	ПÆ	7. 小台 北仁	5 5	5路線		6路線	
			S線数 ———————					
	本	・関係団体	等を通じて関	係町と連携し	て、整備促進	活動を行う。		
田広士	庄							
関係市 市								
町役割 関・関係団体等を通じて関係市町と連携して、整備促進活動を行う。					0			
ガ担	係							
町								
関係市町	の費月	   負担割合に	係る具体的な	考え方				
期成同	盟会等	<b>等関係団体に</b>	定められた害	合を、関係市	 ī町において負	担する。		

# 上里スマートインターチェンジへのアクセス道路整備事業

40									
						·ワーク形成、 <sup>'</sup> ンターチェン		関係市町	
事	事業概要		セス道路の		本庄市上里町				
事業効果			上里スマートインターチェンジへのアクセス性の向上により、圏域内の産業振興(雇用の充実、定住促進、地域経済の活性化等)及び交流人口の増加が図られる。上里スマートインターチェンジが位置する上里サービスエリア周辺地区は農業・工業・観光交流拠点と位置づけられており、当該事業により、その拠点としての効果は圏域全体により一層波及することが期待される。						
事業費見込		見込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
	(千円)		35, 835	142, 793	193, 493	152, 388	111, 000	635, 509	
	国県補助事 業の名称等		なし						
▮	重要業績		‡	旨標	基準値(平成30年度) 目標値(台		目標値(令	和6年度)	
言	平価指 KP	標	整備済み道	道路延長割合	0. 0 k m		2. 4 k m		
			・子育て支援や定住促進など、圏域の中心市として関係町と連携・協力をし						
			ながら育住近接の推進等の住みやすい環境の提供を行う。また、本事業は						
		本				るものの、本			
		庄市	•			∶から、本庄市 ≦が図られる。			
	係市	נוי				- が因うんる。 とは圏域全体に			
	町役割			市は本事業の				, , , , , , ,	
分	担		・企業誘致	等働く場所の	提供による職	は住近接の推進	や地場産業の	育成・観光	
関資源の開発等の					の振興、推進	を図る。また	:、上里サーヒ	ズエリア周	
		係	. — — .			)整備を推進す			
		町			と接続するこ	とから、圏域	対の市町の住	E民の利用に	
即方	玄古町	の弗	供される		か老ヶ古				
天] [天]	火川川川	関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方							

スマートインターチェンジ及び接続道路の整備に要する経費は、上里町が負担する。

## ウ 地域の生産者や消費者等の地域連携による地産地消

#### 基本方針

- ・地産地消へ取り組む環境づくりを進め、地場農産物の消費を拡大し、圏域農業の活性 化を図ります。
- ・環境に優しい農業の実現に向けた取組を推進し、消費者ニーズに対応した安全で高品質な農産物の産地育成を図ります。また農産物のブランド化を推進する事により販路の拡大を図ります。

	基	本	目	標		
指標地達地消啓発活動回数						
設定理由	圏域の農業、農産物を消費者に伝えていくため。					
基準値	(平成30年度)			目標値(令和6年度)		
	30回			30回		

## (ア) 地産地消の推進

#### ■現状と課題

- ・本圏域は、埼玉県内有数の都市近郊農業地帯であり、大消費地に近い利便性 を活かした野菜や畜産物等の生産が盛んな地域です。
- ・消費者の農産物に対する安全·安心思考の高まりや生産者の販売の多様化が 進む中、消費者と生産者を結びつける「地産地消」への期待が高まっていま す。
- ・地産地消の主な取組としては、直売所や量販店での地場農産物の販売、学校 給食や加工関係での地場農産物の利用などが考えられます。

30

# 地産地消推進事業

			各地域の農産物の販売を促進するため、即売会の開催やJA 埼玉びびきの農業協同組合等の農産物直売所の相互連携の支							
事業棚	要		援を行う。     地産地消の拡大を図るための普及啓発活動を行う。     農産物のブランド化や販路拡大を推進する。							
事業效	果	地元農産	産物の消費拡力	大による農業総	圣営の安定、均	也産地消の拡え	大が図られ			
事業費	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計			
(千円	3)	1, 454	1, 488	2, 537	3, 769	3, 610	12, 858			
国県補助の名称		なし								
重要業	结	:	指標	基準値(平成30年度) 目標値		目標値(令	和6年度)			
評価指	標	地産地消	啓発活動回数	3	30回		30回			
	+	・関係町2	及び関係機関と	 :連携して、	農産物販売のま	└── 支援を行う。				
	本 庄	・関係町	及び関係機関と	≤連携して、均	也産地消の普及	及啓発活動を持	推進する。			
関係市	市	・関係町2 査研究る	及び関係機関と を行う。	:連携して、圏	圏域内の農産物	勿のブランドイ	とに関する調			
町役割 分担	関	・本庄市	及び関係機関と	≟連携して、農	- 豊産物販売の3	支援を行う。				
/J <u>J.:</u>	係		及び関係機関と							
	町		及び関係機関と - ねょまる	:連携して、圏	圏域内の農産物	勿のブランドイ	とに関する調			
明 友 士 m	の弗ワ		こ協力する。 - Ø ス 艮 はかま	シギュナ						
美  糸巾巾	の貧足	H貝担刮合	関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方							

関係市町で協議して決定する。

事業 No.

# 環境保全型農業推進事業

結びつきネットワークの強化【地産地消】

6	1	4	
	ĸ		
	))		

	農薬や作	 化学肥料の使用	用量を減らすれ	 など、環境に酉	 記慮した環境		
	保全型農業	業を推進する剧	農業者等に対し	し、支援(補助	助事業)を行	関係市町	
要	う。					本庄市 美里町 神川町 上里町	
果	安全で	高品質な農産物	物の産地育成の	と地域農業の氵	舌性化が図られ	れる。	
込	R2	R3	R4	R5	R6	計	
)	6, 489	6, 692	6, 237	7, 895	9, 092	36, 405	
事業 等	なし	なし					
绘	:	指標	基準値(平	成30年度)	目標値(令	和6年度)	
· 標 )	減農薬・減化学						
本	・環境保全	全型農業を推済	進する農業者等	等に対する支払	爰を行う。		
庄市						3.	
関係町	・関係機関 ・本庄市を 周知を関	関から環境保含 から提供された 図る。	全型農業に関すた環境保全型原	する情報を収算	集し、本庄市へ		
	【果】),】事等,,	要果 込事等積票)本庄市関係町会。R26, 489会のののでする。ののでする。会のののでする。ののでする。会のののでする。	保全型農業を推進する。  安全で高品で高品で高品である。  安全で高品である。  安全でののでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	保全型農業を推進する農業者等に対し 安全で高品質な農産物の産地育成。 R2 R3 R4 6,489 6,692 6,237 事業 なし 指標 基準値(平 減農薬・減化学 肥料栽培に取り組む 7,3 作付面積 7,3 作付面積 7,3 本 庄 ・関係町や関係機関から環境保全型農業を推進する農業者等 ・関係町や関係機関から環境保全型農業で推進する農業者等 ・収集した各種情報を関係町及び農業 ・関係機関から環境保全型農業に関係。 ・環境保全型農業を推進する農業者等 ・関係機関から環境保全型農業に関係。 ・関係要別。	保全型農業を推進する農業者等に対し、支援(補語) う。  要 安全で高品質な農産物の産地育成と地域農業の活 及 R2 R3 R4 R5 6,489 6,692 6,237 7,895 ま業 なし 指標 基準値(平成30年度) 減農薬・減化学 肥料栽培に取り組む 作付面積 7,349 a 作付面積 7,349 a 作付面積 7,349 a 作付面積 で環境保全型農業を推進する農業者等に対する支持・関係町や関係機関から環境保全型農業に関する情報を関係の及び農業者等に提供で、環境保全型農業を推進する農業者等に提供で、環境保全型農業を推進する農業者等に提供で、環境保全型農業を推進する農業者等に提供で、環境保全型農業を推進する農業者等に提供で、環境保全型農業を推進する農業者等に対する支持・関係機関から環境保全型農業に関する情報を収集がある。	要 安全で高品質な農産物の産地育成と地域農業の活性化が図られる。  R2 R3 R4 R5 R6 6,489 6,692 6,237 7,895 9,092 事業 なし    事業	

関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方

関係市町で協議して決定する。

# (3)圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

ア 人材の育成等

## ア 人材の育成等

#### 基本方針

- ・圏域内に立地する早稲田大学との連携をはじめ、産・官・学・民協働による人材育成 に関する取組を推進していきます。
- ・圏域内外の人材との連携・交流を促進し、だれもがいきいきと活動できる環境づくり を進めていきます。

	基本	目	標			
指 標	早稲田	大学との	の連携事業数			
設定理由 圏域における人材の育成には、早稲田大学との連携が欠かせ						
	ないため。					
基準値	(平成30年度)		目標値(令和6年度)			
	4 6 事業		6 2 事業			

## (ア) 人材の育成等

## (イ) 圏域内市町職員の研修等

#### ■現状と課題

- ・地方圏から大都市圏への人口の流出や全国的な人口減少社会の到来が予想されており、地域力の低下が懸念されています。
- ・地域力を高め、地方の活性化を図るため、地域をけん引する多様な人材の育成が求められています。
- ・圏域内には早稲田大学をはじめとする教育・研究施設が多く立地し、人材育 成を推進する教育資源に恵まれています。

32

# 早稲田大学との連携事業

04									
				関する基本協定	に基づく連	関係市町			
		基本協定で相互連携を図ることとしている項目は、以下のとお							
	IJ。								
	【人材育成	に関すること】							
事業概要	【文化の育	或・発展に関す	すること】			本庄市			
于未恢安	【研究開発	に関すること】				美里町			
	【その他】								
	このうち、	人材育成分野	野においては、	以下の取り組	]みを実施し	上里町			
	ている。								
・市内の小・中学校での総合学習の取組(本庄市)									
	・市町職員	を対象とした研	肝修会の開催						
	スケール	メリットを活た	かした多様なる	研究、連携が可	<u></u> 能になり、地	域をけん引			
事業効果する多様な人材の育成が図られる。									
	D.0	50	5.	5-	<b>D</b> 0				
事業費見込	R2	R3	R4	R5	R6	計			
(千円)	216	206	210	210	265	1, 107			
   国県補助事									
業の名称等	なし								
重要業績		指標	基準値(3	平成30年度)	目標値(全	和6年度)			
評価指標	早稲田大学	との連携事業数	数 4	6事業	6 2	事業			
(KPI)									
本				を行い、連携事		_			
関係市 上	・早稲田大:	学及び関係町と	ヒ協力して企画	画立案した連携	事業を実施す	する。			
町役割   市	・本庄市の	ホームページャ	や広報等を通	じて実施事業を	広く周知する	5.			
分担 関	・連携事業	を検討し、企画	画立案を行う。	とともに、事業	の実施に協力	りする。			
ガ塩   係	・関係町の	ホームページャ	や広報等を通	じて実施事業を	広く周知する	5.			
町									
町   町   関係市町の費用負担割合に係る具体的な考え方									
見い言言	///	- 1/1 0 7 ( 1 1 4 3 0							

事業 No.

33

# 子ども大学ほんじょう

				<ul><li>行委員会を組</li><li>する「はてな</li></ul>			関係市町	
		いて学び郷土						
		ついて考える	ご、自ら考え、	本庄市				
事業概要	要		うな人材を育				美里町	
				大学院、早稲		3 3 120 ( 1333 2 (	神川町	
				学校や家庭で			上里町	
			行い、子ども	の知的好奇心	を刺激する字(	ひの機会を提		
		供する。	がまわせきる	力の向上を日	指I (四本州)	 域をけん引す <sub>・</sub>	る人材の育	
事業効果	果	成につながる		Novied T & E	担し、付本地	<b>域でけんりり</b>	の人物の月	
事業費見	ነአ	R2	R6	計				
(千円)	于未真儿丛 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			300	300	300	900	
国県補助業の名称	_	なし						
重要業績	漬	指標		基準値(平	基準値(平成30年度)		目標値(令和6年度)	
評価指		受講者満足度 91% 95%					%	
	本	・早稲田大学	中、早稲田大学	大学院、早稲	田大学本庄高	等学院、関係日	町及び協賛	
	庄					連携事業を実	施する。	
関係市町役割	市	・ホームページや広報等を通じ広く周知する。						
分担	関	・連携事業を	検討し、事業	の実施に協力	する。			
	係	・ホームペー	-ジや広報等を	・通じ広く周知	する。			
	町			1 1				
関係市町	の	と	係る具体的な	:考え方				

34

# 本庄地域地方創生推進研究会

0 <del>4</del>										
			域経済の活性				関係市町			
			性や施策につ		換や調査研究	を行い、活刀				
		ある圏域へと	:つながる事業	を推進する。			本庄市			
事業概	要						, ,			
							美里町			
							神川町 上里町			
		圏域の1市	圏域の1市3町を含む7市町で「埼玉県北部地域地方創生推進協議会」を設							
事業効果	果	立したことに	より、共同で	事業を実施し	、情報の共有	化と効果的な	事業推進が			
		図られる。								
事業費見	込	R2	R3	R4	R5	R6	計			
(千円)	)	1, 700	1, 700 0 760 2, 120 1, 700							
国県補助	事	<i>4</i> . 1								
業の名称	等	なし								
		指	<b>標</b>	基準値(平	成30年度)	目標値(令和	16年度)			
重要業績	績	若年者(2	20~39 歳)							
評価指標	標	転入者数(外国人含む)		2,740人 3,00		0人				
(KPI	)	(総務省住	民基本台帳							
		人口移	動報告)							
	本	・関係機関及	び関係町との	連絡調整を行	い、研究会を	開催する。				
	庄	・関係町と連	■携し、圏域内	外の地域資源	や、定住促進	に関する取組	について調			
関係市 町役割	市	査研究を行	示い、効果的な	:事業の実施を	図る。					
分担	関	・研究会の開	催に協力する	0						
71 15	係	・本庄市と連	望携し、圏域内	外の地域資源	や、定住促進	に関する取組	について調			
	町	査研究を行	うい、効果的な	:事業の実施を	図る。					
関係市町	の	費用負担割合に	係る具体的な	考え方						
費用が	・ 生し	<u></u> ごた場合には、	関係市町で協	弱議して決定す	る。					

事業 No.

# 共通課題に即した職員研修

**園域マネジメント能力の強化【人材育成】** 

				関する情報を	共有化し、関	係市町職員	即反士叶			
		の参加を推進する。 関係市町								
Mc 100		関係市町の		本庄市						
事業概	安			な知識を持つ	った外部人材	を講師寺と	美里町			
		して活用する	して活用する。 神川町							
		児玉郡市広	齿域市町村園	圏組合主催の	研修を通して	、関係市町	上里町			
	職員の共通課題の認識及び行政能力の強化を図る。					工業叫				
		関係市町 <i>0</i>	り行政上の共	共通課題につ	いて、情報 <i>の</i>	)共有化と研	修等により、			
事業効	果	圏域内での井	共通認識の刑	杉成と課題に	対する対応能	対の強化を	行うことで、			
		職員の資質の	つ向上が図り	られる。						
事業費具	見込	R2	R3	R4	R5	R6	計			
(千円	)	事業費に	こついては	事業 No. 32「J	早稲田大学と	の連携事業	」へ計上			
   国県補月	助事									
業の名称	<b>尔等</b>	なし								
<del>*</del> # **	· <b>/</b> =	指標基準値(平成30年度)目標値(全			令和6年度)					
重要業										
評価指		合同研修	多同数	上 年間	140	   佐門	間6回			
(KP	1)	יון פּינייון דו	<i>&gt;</i>	1 14	, - ш	, ,	ы о <u>П</u>			
		·関係市町の	の研修等の情	青報を収集、	発信し、研修	情報の共有	化を図り、関			
	本	係市町職員	員の参加の構	幾会を設ける	0					
	庄	・関係市町の共通課題に即した研修等を企画立案し、関係市町職員の参加								
関係市	市	の機会を設ける。								
町役割     分担	BB.	・研修等の情	 情報を収集し	ン、研修情報	 の共有化に協	力するとと	もに、職員の			
刀担	関	研修等への	D参加を推済	進する。						
	係	・本庄市の企	・画立案する	る研修等の実	施に協力し、	職員の研修・	への参加を推し			
	町	進する。			,		, <u>_ ,</u>			
関係市町	丁の費	用負担割合に	係る具体的	]な考え方						

研修内容、参加人数等を考慮し、その都度協議して決定する。

(資料) 共生ビジョン個別事業一覧表 この資料は、本庄地域定住自立圏共生ビジョンに記載された事業の事業費を一覧にまとめたものです。事業費等については、現時点の見込みであり、今後の見直しの中で変更になる場合があります。

# 1. 生活機能の強化に係る政策分野 ア 医療

(ア)医	療体制	の充実
------	-----	-----

( ) / 区凉 件问 ( ) 儿天						
市町名事業名						
7.1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	12, 297	12, 321	12, 293	12, 339	12, 297	61, 547
美里町 救急医療対策事業	2, 743	2, 737	2, 748	2, 728	2, 729	13, 685
神川町 (初期救急)	2, 894	2, 862	2, 863	2, 858	2, 876	14, 353
上里町	5, 578	5, 519	5, 535	5, 514	5, 537	27, 683
<u>구 후 찍 T</u> 計	23, 512	23, 439	23, 439	23, 439	23, 439	117, 268
Ŗ l	23, 512	23, 438	23, 439	23, 439	23, 438	117, 200
T	00 400	00 000	00 407	40.010	40.007	000 450
本庄市	39, 402	38, 680	39, 487	43, 816	42, 067	203, 452
美里町 救急医療対策事業	5, 519	5, 265	5, 592	6, 310	5, 852	28, 538
神川町 (第二次救急)	5, 388	5, 709	5, 533	6, 169	6, 052	28, 851
上里町	12, 466	13, 088	12, 813	13, 971	13, 853	66, 191
計	62, 775	62, 742	63, 425	70, 266	67, 824	327, 032
本庄市	0	0	0	0	0	0
羊甲町	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
上里町	180	0	162	0	179	521
<u>工                                    </u>		0		0	179	
	180	U	162	U	179	521
イー福祉						
(ア)障害者福祉の充実						
市町名事業名						
<b>サ</b> 来石	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	32, 429	32. 897	36, 341	44. 287	37. 909	183, 863
<b>羊田</b> 町	5, 510	5, 393	5, 970	7. 395	6, 388	30, 656
(大 <u>年</u> 町) 障害者地域生活支援事業 神川町	5, 958	5, 719	6, 331	7, 399	6, 776	32, 183
上里町	10, 549	10, 969	12, 050	13. 421	12, 223	59, 212
<u>工                                    </u>	54, 446	54. 978	,	,	,	,
āl	54, 446	54, 978	60, 692	72, 502	63, 296	305, 914
1	7 505	0 453	0.040	0.000	7.505	
本庄市	7, 595	9, 457	9, 346	9, 089	7, 595	43, 082
美里町 原由土地米土坂」、2 土地	1, 291	1, 394	1, 385	1, 395	1, 291	6, 756
ウェー 障害者就労支援センター事業 神川町	1. 683	1. 801	1. 762	1. 823	1. 683	8, 752
上里町	3, 124	3, 548	3. 527	3, 739	3, 124	17, 062
計			,			
āT	13, 693	16, 200	16, 020	16, 046	13, 693	75, 652
		-	-	-	-1	0.5
本庄市	5	5	5	5	5	25
美里町児玉郡市地域自立支援協議会	5	5	5	5	5	25
神川町	5	5	5	5	5	25
上里町	5	5	5	5	5	25
計	20	20	20	20	20	100
(イ)発達障害児への支援体制の充	実					
市町名事業名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	12, 973	13, 727	13, 587	15, 339	15, 385	71, 011
美里町及法院宝士福東署	12, 973	13, 727	13, 367	10, 339	10, 300	71, 011
			_			
神川町	0	0	0	0	0	0
<u>上里町</u>	10.070	10.707	10.507	15.000	15.005	71 011
計 (1)	12, 973	13, 727	13, 587	15, 339	15, 385	71, 011
(ウ)在宅医療・介護連携の推進						
市町名事業名						
世来石	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	3, 294	3, 369	3, 404	3, 697	3, 294	17, 058
美里町 本庄市児玉郡在宅医療・	969	990	949	986	969	4, 863
神川町 介護連携推進事業	1, 040	1, 066	1, 034	1, 061	1, 040	5, 241
上里町	1, 560	1, 608	1, 569	1, 618	1, 560	7, 915
<u>工                                    </u>	6, 863	7, 033	6, 956	7, 362	6, 863	35, 077
□ (エ)地域密着型サービスの相互利		7, 033	U, 900	7, 302	0, 003	ან, 077
(エ) 地域省有空サーに入り相互利	用又饭					
市町名事業名						
7/1	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	0	0	0	0	0	0
美里町 地域密着型通所介護の	0	0	0	0	0	0
神川町 指定手続きの簡素化事業	0	0	0	0	0	0
上里町	0	0	0	0	0	0
	U	U		U	U	U
計	0	0	0	0	0	C

	E <b>業振興</b> 農業の振興						
市町名	事業名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市		20	20	20	20	20	100
羊田町	也以去交出士控事業	10	10	10	10	10	50
神川町	担い手育成支援事業	10	10	10	10	10	50
上里町		10	10	10	10	10	50
	計	50	50	50	50	50	250
* + +	T	0	0	0	0	0	0
本庄市 美里町	1	0	0	0	0	0	0
神川町	就農等に関する情報の相互提供事業	0	0	0	0	0	0
上里町		0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0
(イ) i	観光の振興						
市町名	事業名	R2	R3	DΛ	DE I	D6	△≒⊥
本庄市		RZ 81	R3 81	R4 81	R5 81	R6 81	<u>合計</u> 405
美里町	1	11	11	11	11	11	<u>405</u> 55
神川町	本庄地域広域観光振興協議会の運営	14	14	14	14	14	70
上里町	1	31	31	31	31	31	155
	計	137	137	137	137	137	685
		105	55.1	0 0051	0==T	= -1	
本庄市	-	438	264	2, 203	658	700	4, 263
美里町 神川町	広域観光推進事業	694	838	1, 323 416	510 885	1, 005 807	4, 370 2, 108
上里町	1	582	1, 180	3, 245	3, 382	658	9, 047
工工型	計	1. 714	2, 282	7. 187	5, 435	3, 170	19. 788
	***	.,	_,	.,	-,	-,	,
本庄市		0	0	0	0	0	0
美里町	上里サービスエリア	0	0	0	0	0	0
	周辺地区活性化事業	0 0 000	100 405	004 410	157 550	111 000	704 007
上里町	計	85, 308 85, 308	166, 405 166, 405	204, 418 204, 418	157, 556 157, 556	111, 000	724, 687 724, 687
	н	00, 000	100, 400	204, 410	107, 000	111, 000	724, 007
本庄市		1, 340	0	0	0	0	1, 340
美里町	] 自転車利活用推進事業	180	0	0	0	0	180
神川町	日本平均加加定步来	220	0	0	0	0	220
上里町	<u> </u> 計	510 2. 250	0	0	0	0	510 2, 250
		2, 230	<u> </u>	01	<u> </u>	01	2, 200
市町名	事業名						
	于木石	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	_	546	746	728	1, 018	384	3, 422
美里町	本庄早稲田の杜ミュージアム事業	0	0	0	0	0	0
神川町 上里町	-	0	0	0	0	0	0
工主则	計	546	746	728	1, 018	384	3, 422
	た <b>の他</b> 消費生活相談体制等の充実	0.101	7101	720	1, 010	001	0, 122
市町名	事業名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市		2, 836	2, 978	3, 042	3, 139	2, 945	14, 940
美里町	】 -  消費生活センター相互利用事業	0	0	0	0	0	0
神川町		0	0	0	0	0	5 200
上里町	計	1, 063	1, 099	949	1, 133	1, 152	5, 396
	āľ	3, 899	4, 077	3, 991	4, 272	4, 097	20, 336

ア地	<u>もびつきやネットワーク</u> 対公共交通						
(ア) :	公共交通サービスの確保と公 	<u>共交通ネッ</u>	<u> </u>	構築			
市町名	事業名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	生活バス路線運行支援事業(本庄~寄居線)	2, 600	2, 600	2, 600	2, 200	2, 600	12, 600
美里町	生活バス路線運行支援事業(本庄~寄居線)	2, 600	2, 600	2, 600	2, 200	2, 600	12, 600
	計	5, 200	5, 200	5, 200	4, 400	5, 200	25, 200
本庄市		11, 270	28, 500	23, 063	18, 030	9, 000	89, 863
神川町	生活バス路線運行支援事業   (本庄〜児玉折返場線及び   本庄〜神泉総合支所線)	1, 137	4, 806	1, 919	2, 606	1, 366	11, 834
上里町	不是 [下水心日之///   水/	603	1, 888	1, 018	1, 429	368	5, 306
	計	13, 010	35, 194	26, 000	22, 065	10, 734	107, 003
神川町	町営バス運行事業(阿久原線、矢納線)	22, 313	9, 426	8, 931	10, 353	24, 441	75, 464
* + +	本庄市デマンド交通運行事業	17, 277	20. 523	23, 265	23. 458	23, 458	107, 981
			,		,		
	本庄市シャトル交通運行事業	6, 509	6, 562	7, 293	7, 663	7, 478	35, 505
計	本庄市デマンド交通等運行事業	23, 786	27, 085	30, 558	31, 121	30, 936	143, 486
美里町	美里町タクシー利用料金補助事業	2, 974	3, 875	3, 952	6, 377	6, 500	23, 678
神川町	神川町外出支援タクシー利用料金補助事業	7, 601	8, 223	8, 768	10, 350	10, 170	45, 112
上里町	上里町コミュニティバス運行事業	36, 318	42, 085	45, 863	46, 998	45, 413	216, 677
本庄市		6, 920	0	0	0	4, 463	11, 383
美里町	八井六字之… LO: 互排签钮本事業	0	0	0	0	0	. (
神川町	公共交通ネットワーク構築調査事業	0	0	0	3, 000	0	3, 000
上里町		0	0	0	0	0	(
	計	6, 920	0	0	3, 000	4, 463	14, 383
	<b>1路等の交通インフラの</b> 直路ネットワークの構築及び		首路の整備				
本庄市		24, 035	31, 816	70, 520	56, 892	177, 200	360, 463
美里町	↑ ・生活幹線道路等の整備事業	0	7, 359	58, 355	93, 874	7, 000	166, 588
神川町	エル针	124, 210	188, 855	160, 556	171, 340	56, 860	701, 821
上里町		188, 826	114, 131	113, 017	89, 680	231, 633	737, 287
	計	337, 071	342, 161	402, 448	411, 786	472, 693	1, 966, 159
+++	T	٥٢٦	005	٥٥٦	٥٢٦	٥٢٦	1 005
<u>本庄市</u> 美田町		255 0	235	225 0	255 0	255	1, 225
美里町 神川町	幹線道路等の整備促進事業	50	30	30	50	0 50	210
<u>伊川町</u> 上里町		120	120	120	120	120	600
고 포 삐	<u> </u>	425	385	375	425	425	2, 035
(1)	スマートインターチェンジへ			070	720	720	2, 000
市町名	事業名	R2	R3	R4	R5	R6	合計
上里町	上里スマートインターチェ ンジへのアクセス道路整備	35, 835	142, 793	193, 493	152, 388	111, 000	635, 509

#### ウ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

( <del>-,</del> )	地産地消の推進	
( <i>Y</i> )	地库地泊(/)推准	:

( - /	0/2-0/11-12/2								
士 町 夕   東 娄 夕									
市町名	·町名 事業名 事業名		R3	R4	R5	R6	合計		
本庄市	ī	0	0	0	0	0	0		
美里町	地産地消推進事業 地産地消推進事業	83	134	118	830	910	2, 075		
神川町	町 地度地角推進事業	1, 277	1, 324	1, 389	1, 445	1, 300	6, 735		
上里町		94	30	1, 030	1, 494	1, 400	4, 048		
計		1, 454	1, 488	2, 537	3, 769	3, 610	12, 858		
本庄市	里町環境保全刑農業堆准事業	2, 932	3, 157	3, 268	3, 800	5, 167	18, 324		
美里町		506	439	675	710	506	2, 836		
神川町		1, 203	1, 200	805	1, 133	1, 203	5, 544		
上里町		1, 848	1, 896	1, 489	2, 252	2, 216	9, 701		
計		6, 489	6, 692	6, 237	7, 895	9, 092	36, 405		

# 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野 ア 人材の育成等 (ア)人材の育成等

市町名事業名									
叩叫石	<del>事</del> 未石	R2	R3	R4	R5	R6	合計		
本庄市		108	104	105	105	133	555		
美里町	  早稲田大学との連携事業	36	34	35	35	44	184		
神川町	午個四八子との廷乃事業 	36	34	35	35	44	184		
上里町		36	34	35	35	44	184		
	計	216	206	210	210	265	1, 107		
本庄市		0	0	130	130	130	390		
美里町	町」とも人子はんしょう	0	0	50	50	50	150		
神川町		0	0	50	50	50	150		
上里町		0	0	70	70	70	210		
計		0	0	300	300	300	900		
本庄市		700	0	310	870	700	2, 580		
美里町	本庄地域地方創生推進研究会	300	0	130	360	300	1, 090		
神川町		300	0	140	380	300	1, 120		
上里町		400	0	180	510	400	1, 490		
	計	1, 700	0	760	2, 120	1, 700	6, 280		

#### (イ)圏域内市町職員の研修等

巾町名	事業名 	R2	R3	R4	R5	R6	合計		
本庄市									
美里町	共通課題に即した職員研修								
神川町	六世   成   に 切 し た 収 負 切   修	事業費	については	事業No. 32[与	早稲田大学と	:の連携事業	」へ計上		
L EE m-	1								

	R2	R3	R4	R5	R6	合計
本庄市	185, 862	208, 042	251, 316	246, 891	353, 266	1, 245, 377
美里町	23, 431	31, 084	83, 908	123, 786	36, 170	298, 379
神川町	175, 339	231, 084	200, 591	220, 966	115, 047	943, 027
上里町	385, 046	506, 439	600, 629	495, 356	541, 996	2, 529, 466
計	769, 678	976, 649	1, 136, 444	1, 086, 999	1, 046, 479	5, 016, 249

#### 本庄地域定住自立圏共生ビジョン

令和 2 年 3 月 策定 令和 3 年 3 月 変変 令和 4 年 3 月 変変 令和 5 年 3 月 変 令和 6 年 3 月 変

発 行: 本庄市

編 集: 企画財政部 企画課

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

TEL : 0495-25-1111 (代表)

FAX: 0495-21-8499

URL: http://www.city.honjo.lg.jp/